

目 次

1. 大学の教育研究上の目的に関する事	1
□1-1. 建学の精神	
□1-2. 聖隷とは	
□1-3. 聖隷の歴史	
□1-4. 人材養成に関する目的	
2. 教育研究上の基本組織に関する事	5
□2-1. 組織図（学部・学科・課程等の名称）	
3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	6
□3-1. 教員数	
□3-2. 教員の業績・学位等（教育学術情報データベース）	
□3-3. 研究活動	
4. （学生に関する情報）入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに入学者の選抜に関する事	10
□4-1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	
□4-2. 学部・専攻科・大学院の志願者数・合格者数・入学者数、収容定員、在学者数（編入学生数）	
□4-3. 卒業・修了者数	
□4-4. 卒業後の進路	
□4-5. 就職先・進学先一覧	
□4-6. 入学者の選抜に関する事	
5. （教育課程に関する情報）授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	28
□5-1. 教育課程	
□5-2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
□5-3. シラバス	
□5-4. 学則	
□5-5. 学年暦	
6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	38
□6-1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	
□6-2. 学修成果に係る評価（単位認定、成績評価、GPA 制度）	
□6-3. 修業年限及び卒業に必要な修得単位数	
□6-4. 取得可能な学位	
□6-5. 卒業時に取得できる国家資格	
□6-6. 国家試験の合格状況	
□6-7. 授業評価の実施状況と評価結果	
□6-8. 学位論文に係る評価に当たっての基準	

7. (学習環境に関する情報) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	45
□7-1. 所在地	
□7-2. 主な交通手段	
□7-3. キャンパスマップ・施設	
□7-4. 課外活動の概要	
□7-5. 国際交流	
□7-6. 図書館	
□7-7. 設備・面積、運動施設の概要、校舎の耐震化率	
8. (学生納付金に関する情報) 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関する事	56
□8-1. 授業料、入学金その他の費用	
□8-2. 延納分納制度について	
9. (学生支援と奨学金に関する情報) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	58
□9-1. 学内の学生支援組織	
□9-2. アドバイザーシステム	
□9-3. こころとからだの健康支援	
□9-4. 就職支援	
□9-5. 利用できる奨学金の概要	
10. 社会貢献	64
□10-1. 地域連携推進センター	
□10-2. 地域連携研究事業	
□10-3. 大学間連携	
□10-4. 地元産業界との連携	
11. 自己点検・評価	66
□11-1. 自己点検・評価実施体制	
□11-2. 大学評価(認証評価)結果	
□11-3. 自己点検・評価報告書	
□11-4. 各種方針	
12. 財務情報	76
13. 聖隷学園の組織	76

1. 大学の教育研究上の目的に関すること

□1-1. 建学の精神

「生命の尊厳と隣人愛」

「隣人愛」とは、「自分を愛するようにあなたの隣人を愛しなさい」という聖書の教えに示された愛の心です。聖隷学園は、創立以来この隣人愛と生命の尊厳を基本理念として、保健医療福祉分野の専門職の育成に取り組んできました。その原点は、1930年に浜松のクリスチャンの若者たちが建てた結核患者のための小さな病舎にさかのぼります。目の前で苦しんでいる人のために、自分自身が感染するかもしれないという状況の中で無償の愛を捧げたこの行いが、今日、日本有数の医療・福祉・教育集団となった聖隷グループのすべての事業の始まりなのです。混迷する現代社会の中で、人と共にあり、その不安や苦痛、悲しみを理解し、共に生きることを人生の喜びとする。聖隷クリスティアン大学では、先人達によって示された愛と奉仕の精神を受け継ぎ、地域に貢献し、国際社会においても活躍できる専門職を育成しています。

□1-2. 聖隷とは

新約聖書のヨハネによる福音書第13章に、最後の晩餐のとき、キリストは「食事の席から立ち上がって上着を脱ぎ、手ぬぐいを取って腰にまとわれた。それから、たらいに水をくんで弟子たちの足を洗い、腰にまとった手ぬぐいでふき始められた。……」とあります。当時、人の足を洗うことは奴隷の仕事でしたが、キリストは弟子たちに行動をもって最後の教えを示しました。「聖隷」の名はこの個所に由来しています。

聖隷の創立者・長谷川保たちは、奴隷の形をとって弟子たちの足を洗われるキリストの姿をクリスチャンの理想の生き方と考え、社会事業を目的として聖隷社を創立。ここから聖隷の歴史が始まったのです。

>>>詳しくは 建学の精神 のページをご覧ください。

<https://www.seirei.ac.jp/about/philosophy/spirit/>

□1-3. 聖隷の歴史

90年以上前、不当な差別を受けていた結核患者に手をさしのべたクリスチャンの若者たちは、無償無私の精神で病舎を建てて患者たちの心身の援助を行いました。その後、聖隷グループはキリスト教の「隣人愛」の精神を基盤として、社会の動向を見据えて人々のニーズを先取りしながら発展し続けています。福祉専門分野の草分け的存在の聖隷グループは多くの有能な人材を輩出して、援助を必要としている人のために専門的な能力を発揮。日本の保健医療福祉の分野において大きな貢献をしています。

>>>詳しくは 聖隷の歴史 のページをご覧ください。

<https://www.seirei.ac.jp/about/philosophy/history/>

□1-4. 人材養成に関する目的（聖隷クリストファー大学・大学院における人材養成に関する目的
その他の教育・研究上の目的に関わる規則より抜粋）

看護学部

【教育目的】

看護学部では、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づく深い人間理解の上に、人々の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、人々がその人らしく生活できることを目指した質の高いケアを提供するために、進歩する看護専門分野及び関連諸学の知識と技能を統合し、多職種連携・協働してその責務を果たし、国内外の新しい動向にも対応できる看護学分野の指導的人材として労を厭わぬ実践ができる看護専門職者を育成することを目的とする。

【教育目標】

看護職を志すものとして身につけるべき態度・知識・技能を修得するために、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかると共に、多様な価値観を寛容し、人間理解を深めます、2) 人間や環境についての基礎知識を幅広い視野から体系的に修得する能力を育成します、3) 対象者の成長・発達段階及び健康段階、看護の場の特性を踏まえて、対象の理解と看護に関する基本的な知識と理論、技能を育成します、4) 看護の役割拡大を見据え、生涯にわたり看護専門職として看護学を探究する能力を育成します。

社会福祉学部

【教育目的】

社会福祉学部は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた人間性を涵養することを土台に、地域の福祉と生活上の困難を抱える人々の自立及び生活の質の向上を支援するために、専門機関や施設、多種職との連携、協働して、その責務を果たすことができる高度な知識・技術と実践力を兼ね備えた福祉専門職者を養成することを目的とする。

【教育目標】

社会福祉学部は、多様な文化や価値観の理解を土台に、介護や生活支援、相談援助等を必要とする人々の日常生活あるいは社会生活を送る上での諸問題を、家族や地域社会といった社会関係の中で受容的・共感的に理解し、科学的に評価し、必要な福祉的支援を多職種と連携・協働する中で実施すること、あわせて地域共生社会の構築に貢献することを目指し、そのために必要な専門的態度・知識・技術を習得することを目標とする。

リハビリテーション学部

【教育目的】

リハビリテーション学部では建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づく深い人間理解の上に、高度な知識・技能を修得し、また多職種との連携・協働してその責務を果たし、国内外の新しい動向にも対応できるリハビリテーション分野の指導的人材となるリハビリテーション専門職者を育成することを教育目的とする。

【教育目標】

リハビリテーション専門職を志すものとして、1) 自ら判断し行動する能力と学問的志向性を養う。2) 心身機能や疾患・障害特性に関する高度の専門的知識・技術を獲得し、科学的な思考力と、人の心理・社会的側面を視野に入れた幅広い実践能力を養う。上記を踏まえ、多職種と連携・協働し、科学的、客観的な思考力と実践力のある専門職として、専門分野ならびに関係領域の発展に貢献できる人材の養成を目標とする。

国際教育学部

【教育目的】

国際教育学部は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた人間性を涵養することを土台に、こどもに関わる国際水準の教育・保育の専門性と国際的な視点に立って多様な人々が支え合い、学び合い、育ち合う地域共生社会を実現できる実践力を兼ね備えたこども教育の専門職者の養成を目的とします。

【教育目標】

1) グローバル社会に対応する専門職者を志すものとして、学生自らが、国際的視野を持ち、人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識することを目標とします。(創造的な活動・SDGsに関連する活動等を通して) 2) 社会に貢献したいという熱意をもって、保育・教育・心理に関する専門的知識・技術や態度(価値観)を主体的に身につけます。さらに、在学期間に留まらず、生涯にわたり探究を続ける意欲を引き出すことを目指します。3) 保育・教育・心理の現場・コミュニティでの体験的学びを重視し、実践力を育みます。

看護学研究科 博士前期課程

【教育目的】

建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」を基盤とする倫理観を身につけ、広い視野に立って学識を深め、看護学における高い研究・実践力を持つ高度専門職業人を育成する。

【教育目標】

看護学における高い研究・実践力を持つ高度専門職業人に必要な学識・技能を修得するために、建学の精神に基づいた倫理観を纏い、看護学分野におけるより良い実践に必要な課題を明確にするとともに、課題解決に向けて探求する能力を育成する。看護学における質の向上を目指し、学問的に発展するための研究力を育成する。高度実践看護学教育課程の目標は以下を追加する。各専門分野における高度実践看護専門職として、科学的根拠に基づいた知識と技能を有し、高い分析力・判断力を身につけ、卓越した実践能力を育成する。

看護学研究科 博士後期課程

【教育目的】

建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」を基盤に、高い倫理観を身につけ、学識を深め、看護学について自立して研究活動を行う優れた専門性と人間性を備え、創造性、応用力を持ち、多職種連携・協働ができ、広く世界に通用する高度専門職業人を育成する。

【教育目標】

生涯にわたり看護学の発展に貢献できる高度専門職業人に必要な学識・技能を修得するために、建学の精神に基づいた高い倫理観を纏い、学際的・国際的な視野を持つとともに、自立した研究活動に必要な専門性、創造性、応用力を身につけ、多職種連携・協働の中でリーダーシップを発揮する能力を育成する。

リハビリテーション科学研究科 博士前期課程

【教育目的】

建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」を基盤とする倫理観を身につけ、広い視野に立って学識を深め、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学など、リハビリテーション分野における高い研究・実践力を持つ高度専門職業人を育成する。

【教育目標】

高い倫理観を身につけ、リハビリテーション分野における最新の専門知識や技能を習得した高度専門職業人を育成する。また、諸課題の現状を分析し、解決方法の検討し実行できる人材を育成する。研究方法を学び、論理的思考力や科学的検証力を高める。多職種連携や協働の重要性を理解し、コミュニケーション力が高い専門職業人を育成する。

リハビリテーション科学研究科 博士後期課程

【教育目的】

建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」を基盤に、高い倫理観を身につけ、学識を深め、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学等、リハビリテーション科学分野について自立して研究活動を行い得る優れた専門性と人間性を備え、創造性、応用力を持ち、多職種連携・協働ができ、広く世界に通用する高度専門職業人を育成する。

【教育目標】

リハビリテーション分野で自立した研究活動ができ、優れた専門性と人間性を備えた高度専門職業人を育成する。また、高い倫理観を身につけ、現状の諸課題を分析した上で自ら問題解決を図

る活動ができる人材を育成する。自ら研究を計画実行し新規性が高い事実を理論化し公表できる人材を育成する。海外を含めた多くの専門職や研究者との連携を通じて、リーダーシップを発揮し人々の健康、福祉、安寧に貢献する人材を育成する。

社会福祉学研究科 博士前期課程

【教育目的】

建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」を基盤とする倫理観を身につけ、広い視野に立って学識を深め、社会福祉学及び介護福祉学における高い研究・実践力を持つ高度専門職業人を育成する。

【教育目標】

社会福祉学の理論、思想・歴史、援助論と制度・政策論について、ミクロからメゾ、マクロまで広い視野に立って学識を授け、社会福祉の諸領域において専門性の高い実践を遂行できる高度専門職業人を育成する。

社会福祉学研究科 博士後期課程

【教育目的】

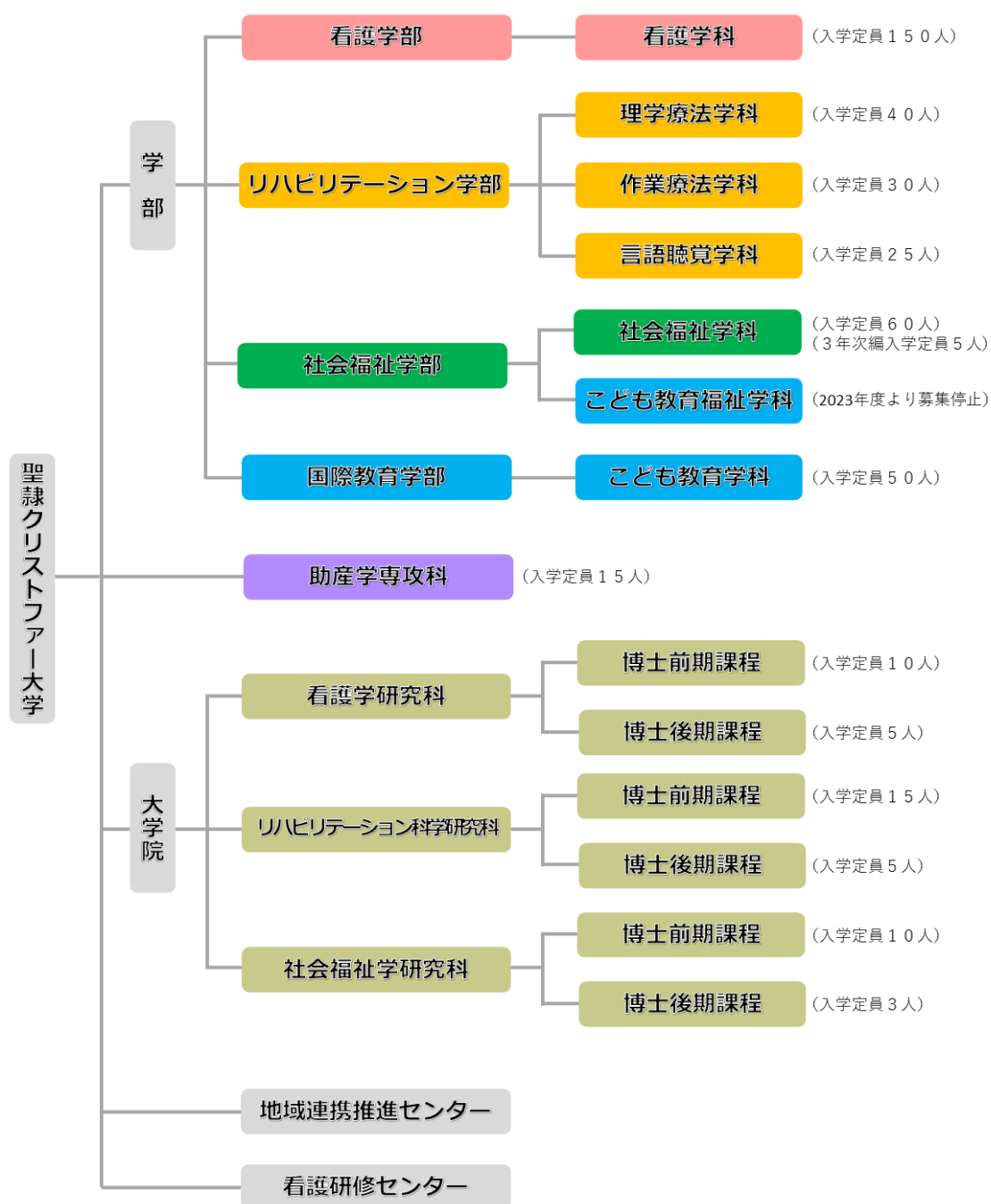
建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」を基盤に、高い倫理観を身につけ、学識を深め、社会福祉学の各専門分野について自立して研究活動を行い得る優れた専門性と人間性を備え、創造性、応用力を持ち、多職種連携・協働ができ、広く世界に通用する高度専門職業人を育成する。

【教育目標】

博士学位論文の作成指導を通して、研究者として自立した研究活動に必要な、または、専門性の高い実践を遂行するために必要な、高度な研究能力、応用能力およびその基礎となる豊かな学識を備えた人材を育成する。

2. 教育研究上の基本組織に関すること

□2-1. 組織図（学部・学科・課程等の名称）



3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

□3-1. 教員数（2025 年 5 月 1 日現在）

単位：人

学部・学科等		専任教員等													専任教員1人 当たりの 在籍 学生数	非常勤 教員数 ※	専任： 非常勤	年齢構成					
		教授		准教授		講師		助教		計（A）		設置基 準上必 要人数	うち 教授数	助手				70歳 以上	60～ 69歳	50～ 59歳	40～ 49歳	30～ 39歳	29歳 以下
		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)													
看護学部	看護学科	22	8	11	0	1	0	19	0	53	8	14	7	2	1.0	52	1.0	3	14	19	12	5	2
設置基準上算定人数		22	8	11	0	1	0	19	0	53	8	14	7	0	0.0			3	14	19	12	5	0
社会福祉学部	社会福祉学科	6	0	6	0	0	0	1	0	13	0	12	6	0	1.0	54	0.2	0	5	6	2	0	0
設置基準上算定人数		6	0	6	0	0	0	1	0	13	0	12	6	0	0.8			0	5	6	2	0	0
リハビリテーション 学部	理学療法学科	7	0	2	0	0	0	3	0	12	0	8	4	0	0.6	82	0.3	0	2	1	6	3	0
	作業療法学科	4	1	3	0	0	0	2	0	9	1	7	4	1	0.0			0	1	3	4	1	1
	言語聴覚学科	4	1	3	0	0	0	0	0	7	1	7	4	0	0.0			1	0	5	1	0	0
リハビリテーション学部 計		15	2	8	0	0	0	5	0	28	2	22	12	1	0.5			1	3	9	11	4	1
設置基準上算定人数		15	2	8	0	0	0	5	0	28	2	22	12	0	0.0			1	3	9	11	4	0
国際教育学部	こども教育学科	8	1	2	0	0	0	3	0	13	1	8	4	0	0.0	48	0.3	1	5	2	4	0	1
設置基準上算定人数		8	1	2	0	0	0	3	0	13	1	8	4	0	0.0			1	5	2	4	0	1
(その他の学部教育担当組織)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大学全体の収容定員に 定める専任教員数												17	9										
合 計		51	11	27	0	1	0	28	0	107	11			3	0.0	270	0.4	5	27	36	29	9	4
設置基準上算定人数		51	11	27	0	1	0	28	0	107	11	73	38		0.0			5	27	36	29	9	1
助産学専攻科		1	1	1	0	0	0	1	0	3	1	-	-	0	0.0	34	0.1	1	1	0	1	0	0
設置基準上算定人数																							

※共通科目担当者を各学部で重複カウントしている。

研究科、専攻等		専任教員等												専任教員1人 当たりの在籍 学生数	非常勤 教員数 ※	専任： 非常勤	年齢構成						
		教授		准教授		講 師		助教		計 (A)		設置基 準上必 要人数	うち 教授数				助手	70歳 以上	60～ 69歳	50～ 59歳	40～ 49歳	30～ 39歳	29歳 以下
		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)													
看護学研究科 (博士前期課程)	指導教員	21	8	6	0	0	0	0	0	27	0	6	4	0	0.0	77	0.4	4	10	7	6	0	0
	指導補助教員	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	6		0									
	科目担当者	1	1	1	0	0	0	1	0	3	0			0									
	設置基準上算定人数	21	8	9	0	0	0	0	0	30	0	12	4	0									
看護学研究科 (博士後期課程)	指導教員	13	6	0	0	0	0	0	0	13	6	6	4	0	0.0	4	5.8	4	4	4	1	0	0
	指導補助教員	7	2	3	0	0	0	0	0	10	2	6		0									
	科目担当者	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0			0									
	設置基準上算定人数	20	8	3	0	0	0	0	0	23	8	12	4	0									
リハビリテーション科学 研究科(博士前 期課程)	指導教員	14	1	7	0	0	0	0	0	21	1	6	4	0	0.0	18	1.2	1	2	8	9	1	0
	指導補助教員	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	6		0									
	科目担当者	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0			0									
	設置基準上算定人数	15	2	7	0	0	0	0	0	22	2	12	4	0									
リハビリテーション科学 研究科(博士後 期課程)	指導教員	11	1	1	0	0	0	0	0	12	1	6	4	0	0.0	3	5.3	1	1	4	5	1	0
	指導補助教員	2	0	2	0	0	0	0	0	4	0	6		0									
	科目担当者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0									
	設置基準上算定人数	13	1	3	0	0	0	0	0	16	1	12	4	0									
社会福祉学研究 科(博士前期課 程)	指導教員	8	1	2	0	0	0	0	0	10	1	3	2	0	0.0	8	1.4	1	6	3	0	0	0
	指導補助教員	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3		0									
	科目担当者	1	0	2	0	0	0	0	0	3	0			0									
	設置基準上算定人数	8	1	3	0	0	0	0	0	11	1	6	2	0									
社会福祉学研究 科(博士後期課 程)	指導教員	5	1	2	0	0	0	0	0	7	1	3	2	0	0.0	3	3.7	1	4	0	0	0	0
	指導補助教員	3	0	1	0	0	0	0	0	4	0	3		0									
	科目担当者	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0			0									
	設置基準上算定人数	8	1	3	0	0	0	0	0	11	1	6	2	0									

※共通科目担当者を各学部で重複カウントしている。

□3-2. 教員の業績・学位等（教育学術情報データベース）

本学では専任教員の業績や学位等をホームページで検索できるように公開しています。

>>>詳しくは 教育学術情報データベース をご覧ください。

<https://gyosekidb.seirei.ac.jp:8083/scuhp/KgApp>

□3-3. 研究活動

教員研究費内訳（2024 年度）

学部・研究科等	研究費の内訳		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
看護学部	研 究 費 総 額		31,424,057	100.0%
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	19,650,000	62.5%
		競争的研究費	2,354,057	7.5%
		その他	0	0.0%
	内	科学研究費	9,020,000	28.7%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	400,000	1.3%
		奨学寄附金	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%
		その他	0	0.0%
社会福祉学部	研 究 費 総 額		9,137,327	100.0%
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	4,950,000	54.2%
		競争的研究費	1,717,327	18.8%
		その他	0	0.0%
	内	科学研究費	2,470,000	27.0%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%
		その他	0	0.0%

リハビリテーション学部	研究費総額		42,593,479	100.0%
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	13,425,000	31.5%
		競争的研究費	8,823,479	20.7%
		その他	0	0.0%
	内	科学研究費	20,345,000	47.8%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%
		その他	0	0.0%
国際教育学部	研究費総額		8,262,543	100.0%
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	4,750,000	11.2%
		競争的研究費	1,542,543	3.6%
		その他	0	0.0%
	内	科学研究費	1,970,000	4.6%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%
		その他	0	0.0%

助産学専攻科	研究費総額		1,640,000	100.0%
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	1,250,000	76.2%
		競争的研究費	0	0.0%
	内	その他	0	0.0%
		科学研究費	390,000	23.8%
	学	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%
	外	共同研究費	0	0.0%
		その他	0	0.0%

※学内研究費(経常研究費、学内共同研究費)学外研究費(科学研究費助成事業等)ともに配分額(間接経費を含む)を計上。

4. (学生に関する情報)

入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに入学者の選抜に関すること

□4-1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

看護学部

○ どのような力を発展・向上させるのか

看護学部では、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づく深い人間理解の上に、人々の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、人々がその人らしく生活できることを目指した質の高いケアを提供するために、進歩する看護専門分野及び関連諸学の知識と技能を統合し、多職種連携・協働してその責務を果たし、国内外の新しい動向にも対応できる看護学分野の指導的人材として労を厭わぬ実践ができる看護専門職者を育成することを目的とします。

○ 求める学生像

- ・自分と同じように、他の人々を尊ぶことのできる人間性を備えた看護専門職を志す人
- ・科学的思考力を身につけ、深い教養に支えられた看護専門職をめざして学ぶ意欲のある人
- ・他の医療保健福祉分野の専門職を志す仲間と共に連携・協働して課題解決することに関心が高い人
- ・看護専門職として社会に貢献する意欲のある人

○ 大学入学までに身につけて欲しい教科・科目等

高等学校の各教科において、本学部の目的、目標を達成するために大切な知識・態度を身につけていることが望まれます。

- ・国語については、他者による表現を理解出来る読解力と、自己の考え・感情を適切に表す表現力
- ・地理歴史・公民については多様な文化や価値観、生活背景をもつ他者を理解し、受け入れるための基礎知識
- ・数学については、論理的な思考を可能とするための数学的素養
- ・理科については、看護を科学的に実践する能力の基礎となる自然科学についての基礎知識
- ・英語については、広く国際社会の人達とのコミュニケーションを実現できる能力としての英語理解と英語による表現力

○ 入学者選抜の基本方針

看護学部では、複数の受験機会と多様な入試を提供しています。看護学部の教育理念・目標に見合う学生を選抜するため、一般選抜の他に総合型選抜、学校推薦型選抜、奨学生選抜、社会人選抜を実施しています。本学の入試では、個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価します。

- ・個別学力検査、大学入学共通テストでは、高等学校において修得した基礎的な学力（知識・理解、思考力・判断力・表現力）を評価します。
- ・調査書は、高校時代に取り組んできた学習や活動の履歴を見ます。
- ・面接では、他者と適切な人間関係を築く能力を評価します。
- ・小論文では、総合的な能力「読解力、発想力、論理的思考力、表現力」を評価します。

社会福祉学部

○ どのような力を発展・向上させるのか

建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた人間性を養い、地域の福祉と生活上の困難を抱える人々の自立を支援する高度な知識・技術と関係多職種と連携、協働して、その責務を果たすことができる実践力を兼ね備えた福祉専門職の育成を目指しています。そのために地域と支援を必要とする人々を深く理解し、対人関係を築く能力を養い、社会福祉、介護福祉、心理の専門知識、技術を修得することを目標としています。

- 求める学生像
 - ・人間が好きで、豊かな感性をもつ人
 - ・人間社会に関心をもち、社会的不公正を問う人
 - ・人とのかかわり、多くのことを吸収し、協働を大切にする人
 - ・社会福祉、介護福祉、心理を学び、この分野でリーダーとして活躍したいという強い意志と意欲をもつ人
- 大学入学までに身につけて欲しい教科・科目等

高等学校の各教科において、本学部の目的、目標を達成するために大切な知識・態度を身につけていることが望まれます。

 - ・国語については、論理的思考をするための基礎となる読解力、表現力
 - ・地理歴史・公民については、地域社会に働きかける専門職者として、社会福祉に関する法律・制度を理解し、多様な文化や価値観、生活背景をもつ他者を理解し、受け入れるための基礎知識
 - ・数学については、問題解決を可能とするための論理数学的思考力
 - ・理科については、専門領域を科学的に実践する能力の基礎となる自然科学についての基礎知識
 - ・英語については、国際的視点で物事をとらえる能力の基礎となる語学力
- 入学者選抜の基本方針

社会福祉学部では、複数の受験機会と多様な入試を提供しています。本学の教育理念・目標に見合う学生を選抜するため、一般選抜の他に総合型選抜、学校推薦型選抜、奨学生選抜、3年次編入学試験を実施しています。入試では、個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価します。

 - ・個別学力検査、大学入学共通テストでは、高等学校において修得した基礎的な学力（知識・技能、思考力・判断力・表現力）を見ています。
 - ・調査書は、高校時代に取り組んできた学習や活動の履歴を見えています。
 - ・面接では、他者と適切な人間関係を築く能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を見えています。
 - ・小論文では、総合的な能力「読解力、発想力、論理的思考力、表現力」を見えています。

リハビリテーション学部

- どのような力を発展・向上させるのか

リハビリテーション学部では、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づく深い人間理解の上に、高度な知識・技能を修得し、また多職種と連携・協働してその責務を果たし、国内外の新しい動向にも対応できるリハビリテーション分野の指導的人材となる理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を育成することを教育目的とします。したがって、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士として必要な「相手の心を理解し尊重するという基本的態度」と「高度な専門的知識及び実践的な専門技能」の二つの能力を修得し発展・向上させます。
- 求める学生像

上記の人材育成を目標としていることから、次のような資質を有する学生を求めています。

 - ・建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」を尊重し、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士として人格を磨くことのできる人
 - ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の使命と役割を理解し、それを担う意志のある人
 - ・教養と理学療法学・作業療法学・言語聴覚学の知識と技能を身につけ成長するため、自ら学ぶ意欲のある人
 - ・他の医療保健福祉分野の専門職者と多職種連携・協働して課題解決に努め、リーダーとして成長しようとする人
 - ・理学療法学・作業療法学・言語聴覚学分野の発展と、地域社会及び国際社会の課題解決に貢献するため自己研鑽できる人

- ・理学療法学・作業療法学・言語聴覚学の学問の発展のために国内外で学究活動に携わることを志す人

○ 大学入学までに身につけて欲しい教科・科目等

人の心身機能・構造及び活動とそれらの障害を理解し、理学療法学・作業療法学・言語聴覚学の理論と技能を修得する上で、高等学校までに次のような基礎学力を有していることが望まれます。

- ・国語については、物事を的確に理解し、論理的に思考し表現するために必要な国語の文章力と読解力、言語による思考力及び伝達力
- ・地理歴史・公民については、多様な文化や歴史、価値観、生活背景をもつ他者を理解するために必要な基礎知識
- ・数学については、論理的かつ数量的に物事を考え表現するために必要な数学的知識と技能
- ・理科については、自然の現象や人体に関する諸問題を科学的に理解するために必要な自然科学（物理、化学、生物）に関する基礎知識
- ・英語については、国際的視点で物事をとらえ、諸外国の人々と交流するために必要な基礎的な英語の理解力とコミュニケーション力

○ 入学者選抜の基本方針

リハビリテーション学部では、学力の3要素である①「基礎的・基本的な知識・技能」、②「思考力・判断力・表現力」、③「主体性をもって他者と協働して学ぶ態度」を総合的にみる、複数の受験機会と多様な入試を提供しています。本学の教育理念・目標に見合う学生を選抜するため、一般選抜の他に総合型選抜、学校推薦型選抜、奨学生選抜を実施しています。本学の入試では、個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、グループワーク、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価します。

- ・個別学力検査、大学入学共通テストでは、高等学校において修得した基礎的な学力（知識・技能、思考力・判断力・表現力）をみます。
- ・調査書は、高校時代に取り組んできた学習や課外活動の履歴から、主体性や協調性をみています。
- ・グループワークでは、他者と適切な人間関係を築く能力を評価します。
- ・面接では、目的意識、意欲、自己表現力、目標や将来のビジョンを確認しています。
- ・小論文では、総合的な読解力、発想力、論理的思考力、表現力をみています。

国際教育学部

○ どのような力を発展・向上させるのか

建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた人間性を養い、人類のウェルビーイングに向けた教育のために、国際的視野を持ち、関連する機関・職種の人々と協働し、その責務を果たすことができる実践力を兼ね備えた教育・保育専門職者の育成を目指しています。そのために世界・地域や対象者を深く理解し、対人関係を築く能力を養い、教育・保育の専門知識、技能を修得することを目指しています。

○ 求める学生像

- ・人間が好きで、豊かな感性をもつ人
- ・人間社会に関心をもち、持続可能な社会の創造と発展に寄与する熱意のある人
- ・人とのかかわり、多くのことを吸収し、協働を大切に人
- ・よりよい教育・保育の実現を目指して、高い倫理観と使命感をもって主体的に学修に専念する人

○ 大学入学までに身につけて欲しい教科・科目等

高等学校の各教科において、本学部の目的、目標を達成するために大切な知識・態度を身につけていることが望まれます。

- ・国語については、教育・保育の専門職者として論理的思考及びコミュニケーション力を支える読解力、表現力

- ・地理歴史・公民については、教育・保育の専門職者として、多様な文化や価値観、生活背景をもつ他者を理解し、受け入れるための基礎知識
- ・数学については、教育・保育の専門職者として、問題を系統立てて考え、解決に導くための論理数学的思考力
- ・理科については、教育・保育の専門職者として必要となる自然科学についての基礎知識
- ・英語については、国際的視点で物事をとらえる能力の基礎となる語学力と「世界」に視野を広げる挑戦意欲とコミュニケーション力

○ 入学者選抜の基本方針

国際教育学部では、複数の受験機会と多様な入試を提供しています。本学の教育理念・目標に見合う学生を選抜するため、一般選抜の他に総合型選抜、学校推薦型選抜、奨学生選抜を実施しています。入試では、個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価します。

- ・個別学力検査、大学入学共通テストでは、高等学校において修得した基礎的な学力（知識・技能、思考力・判断力・表現力）を見ています。
- ・調査書は、高校時代に取り組んできた学習や活動の履歴を見えています。
- ・面接では、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を見えています。
- ・小論文では、総合的な能力「読解力、発想力、論理的思考力、表現力」を見えています。

看護学研究科博士前期課程

1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする高い倫理観を持って実践・教育・研究を志す人
2. 看護学領域の実践に必要な基本的倫理、知識、技能を備えより良い実践のため探求する意欲を持っている人
3. 看護学領域の臨床実践や教育実践における課題に気づき、自分の意見を述べるができる人
4. 看護の実践の中で生じた課題を解決するために、他者の意見を聞くことができる人
5. 自律的に活動し、主体性を持って課題解決に向け学修できる人

リハビリテーション科学研究科博士前期課程

1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする倫理観を理解する意欲を持っている人
2. リハビリテーション科学領域の実践や研究に必要な基本的倫理、知識、技能を備え、研究心を持っている人
3. リハビリテーション科学領域の臨床実践や教育実践における課題に気づき、口頭及び文書で論理的に表現することができる人
4. それぞれの実践の中で生じた課題の解決に意欲を持っている人
5. 自律的に活動し、主体性を持って多様な人々と協働して学ぼうとする意欲を持っている人

社会福祉学研究科博士前期課程

1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする高い倫理観を持って実践・教育・研究を志す人
2. 社会福祉専門職の実践に必要な基本的倫理、社会福祉の思想、知識、技能を備え、研究心を持っている人
3. 社会福祉の高度専門職者として、臨床や教育実践における課題に気づき、その意味を判断し、社会的に問題を口頭及び文書で論理的に説明できる人
4. 社会福祉実践の中で生じた課題の解決、科学的な分析、研究に意欲を持っている人
5. 社会福祉実践の現場から学び、自立的に活動し、専門職連携、多職種連携、協働の視点を持っている人

看護学研究科博士後期課程

1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする高い倫理観を持って実践・教育・研究を志す人
2. 看護学領域の専門職の実践に必要な知識・能力を備え、看護学を探究する意欲を持っている人
3. 看護学領域の臨床実践や教育実践における課題について、研究的視点を持ち自立して研究に

取り組む意欲のある人

4. 看護領域の課題解決に向けて、他の専門職や研究者と協働することができる人
5. 学術的かつ国際的に視野を広げることに関心を持ち、看護学の発展に貢献する意欲のある人

リハビリテーション科学研究科博士後期課程

1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする倫理観を理解する意欲を持っている人
2. リハビリテーション科学領域の研究に必要な基本的倫理、知識、技能を備え、研究を行った経験を有している人
3. リハビリテーション科学領域の研究課題に気づき、その意味を判断し、口頭及び文書で論理的に表現することができる人
4. それぞれの実践や研究の中で生じた独創的課題の解決に意欲を持っている人
5. 自律的に活動し、主体性を持って多様な人々と協働して学び、将来共に活動する志向を持っている人

社会福祉学研究科博士後期課程

1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする高い倫理観を持って実践・教育・研究を志す人
2. 社会福祉専門職の実践に必要な基本的倫理、社会福祉の思想、知識、技能を備え、研究を行った経験のある人
3. 社会福祉の高度専門職者として、臨床や教育実践における課題に気づき、その意味を判断し、口頭及び文書で論理的に説明し、社会的に問題の改善ができる人
4. 社会福祉実践の中で生じた課題の解決に意欲と科学的な分析力、研究方法を持っている人
5. 社会福祉実践の現場から学び、自立的に活動し、主体性を持って専門職連携、多職種連携を図り、協働のネットワークを構築する人

□4-2. 学部・専攻科・大学院の志願者数、合格者数、入学者数、収容定員、在学者数（編入学生数）

1) 学部・専攻科の志願者数、合格者数、入学者数（2025 年度入試）

単位：人

学部・学科	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数	2024 入学 者数	2023 入学 者数
看護学部 看護学科	150	468	344	164	165	158
社会福祉学部 社会福祉学科	60	80	70	35	55	52
社会福祉学部 社会福祉学科 編入学	5	2	2	1	2	4
社会福祉学部 こども教育福祉学科 ※2023 年度より学生募集停止	—	—	—	—	—	—
リハビリテーション学部 理学療法学科	40	190	84	49	43	49
リハビリテーション学部 作業療法学科	30	100	82	30	41	23
リハビリテーション学部 言語聴覚学科	25	70	61	27	22	17
国際教育学部 こども教育学科 ※2023 年度開設	50	96	88	35	43	52
合計（編入学除く）	355	1,004	729	340	369	351

学部・学科	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数	2024 入学 者数	2023 入学 者数
助産学専攻科	15	53	19	17	17	17

>>>入試種別ごとの入試結果は 入学案内 のページをご覧ください。

学部：<https://www.seirei.ac.jp/entrance/result/entrance-result/>

大学院：<https://www.seirei.ac.jp/graduate/about/entrance-exam/test-result/>

2) 学部・専攻科の収容定員数と在学者数（2025 年 5 月 1 日現在）

単位：人

学部・学科等	収容 定員数	在籍 学生数	うち外国人 留学生数	収容定員 充足率
看護学部 看護学科	600	641	0	106.8%
社会福祉学部 社会福祉学科 (うち 社会福祉学部 社会福祉学科 編入学)	270 (15)	191 (3)	0 (0)	70.7% (20.0%)
社会福祉学部 こども教育福祉学科 ※2023 年度より学生募集停止	40	35	0	87.5%
リハビリテーション学部 理学療法学科	160	184	0	115.0%
リハビリテーション学部 作業療法学科	120	130	0	108.3%
リハビリテーション学部 言語聴覚学科	100	92	0	92.0%
国際教育学部 こども教育学科 ※2023 年度開設	150	129	0	86.0%
学部合計	1,430	1,405	0	98.3%

学部・学科等	収容 定員数	在籍 学生数	うち外国人 留学生数	収容定員 充足率
助産学専攻科	15	17	0	113.3%

* うち社会人学生数（社会人選抜制度を活用して入学した学生の数）1 人

* 外国人留学生制度はありません。

* 2024 年度の退学・除籍者数 16 人

3) 大学院の志願者数、合格者数、入学者数 (2025 年度入試)

単位：人

研究科	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数	2024 入学者数	2023 入学者数
看護学研究科	博士前期課程	10	12	12	9	7
	博士後期課程	5	8	6	5	3
リハビリテーション科学研究科	博士前期課程	15	15	15	10	8
	博士後期課程	5	2	2	3	2
社会福祉学研究科	博士前期課程	10	4	3	0	1
	博士後期課程	3	0	0	1	1
合計	48	41	39	39	28	23

4) 大学院の収容定員数と在学者数 (2025 年 5 月 1 日現在)

単位：人

研究科		収容 定員数	在籍 学生数	うち外国人 留学生数	収容定員 充足率
看護学研究科	博士前期課程	20	25	0	125.0%
	博士後期課程	15	25	0	166.7%
リハビリテーション科学研究科	博士前期課程	30	11	0	36.7%
	博士後期課程	15	31	0	206.7%
社会福祉学研究科	博士前期課程	20	9	0	45.0%
	博士後期課程	9	4	0	44.4%
合計		109	105	0	96.3%

*2024 年度の退学・除籍者数 3 人

5) 入学者の出身地内訳 (2025 年度入学者)

単位: 人

学部 出身地	看護学部	社会福祉学部 (3 年次編入者除く)	リハビリテーション学部	国際教育学部
入学者数	164	35	106	35
北海道	1	2		1
青森				
岩手				
宮城				
秋田				
山形	1			
福島				
茨城		1	1	1
栃木				
群馬				
埼玉				
千葉				
東京				
神奈川				
新潟				
富山				
石川				
福井				
山梨			1	
長野				
岐阜				
静岡	154	29	92	32
愛知	7	1	11	1
三重				
滋賀				
京都				
大阪				
兵庫				
奈良				
和歌山				
鳥取				
島根				
岡山		1		
広島				
山口				
徳島				
香川				
愛媛				
高知				
福岡				
佐賀				
長崎				
熊本	1			
大分				
宮崎				
鹿児島		1	1	
沖縄				
その他※				

※外国の学校卒、高卒認定等

□4-3. 卒業・修了者数

1) 学部・専攻科の卒業生・修了者数 (2024 年度)

単位：人

学部・学科・専攻		卒業生数	卒業生数の うち 2021 年度入学者	中退率 ※
看護学部	看護学科	155	152	3.2%
社会福祉学部	社会福祉学科	49	45	6.3%
	こども教育福祉学科	29	29	6.3%
リハビリテーション学部	理学療法学科	47	46	9.4%
	作業療法学科	27	24	10.7%
	言語聴覚学科	26	25	0.0%
学部合計		333	348	5.6%

学部・学科・専攻		修了者数	修了者数の うち 2024 年度入学者	中退率 ※
助産学専攻科		17	17	0.0%

※入学者が標準修業年限（学部 4 年、専攻科 1 年）以内に退学した割合

2) 標準修業年限超過学生数（編入学者は除く） 単位：人

看護学部	1
社会福祉学部	1
リハビリテーション学部	7
合計	9

3) 大学院における標準修業年限以内で修了した者の占める割合、その他学位授与の状況に関する
こと

入学 年度	博士前期課程	① 入学 者数	② 修業 年限	③ 標準修業年 限修了者数 (%)	④ 標準修業年 限内退学者 数 (%)	⑤ ④のうち、 満期退学者	⑥ 標準修業年 限超過者数 (%)
2023	看護学研究科 (標準)	3	2	2 (66.7%)	0 (0.0%)	該当なし	1 (33.3%)
	看護学研究科 (長期)	4	3	期間中	1 (25.0%)	該当なし	期間中
	リハビリテーション科学 研究科 (標準)	3	2	2 (66.7%)	0 (0.0%)	該当なし	1 (33.3%)
	リハビリテーション科学 研究科 (長期)	4	3	期間中	期間中	該当なし	期間中
	社会福祉学研究科 (標準)	1	2	1 (100.0%)	0 (0.0%)	該当なし	0 (0.0%)
	社会福祉学研究科 (長期)	1	3	期間中	期間中	該当なし	期間中

入学 年度	博士後期課程	① 入学 者数	② 修業 年限	③ 標準修業年 限修了者数 (%)	④ 標準修業年 限内退学者 数 (%)	⑤ ④のうち、 満期退学者	⑥ 標準修業年 限超過者数 (%)
2022	看護学研究科 (標準)	0	3	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	看護学研究科 (長期)	1	4	期間中	期間中	期間中	期間中
	リハビリテーション科学 研究科 (標準)	0	3	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	リハビリテーション科学 研究科 (長期)	2	4	期間中	期間中	期間中	期間中
	社会福祉学研究科 (標準)	0	3	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	社会福祉学研究科 (長期)	0	4	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

※途中で修業年限変えた学生は、入学者数から変更して掲載

2024 年度 学位授与の状況

単位：人

研究科・専攻		学位名称	学位授与者 数
看護学研究科 博士後期課程	看護学専攻	博士(看護学)	3
リハビリテーション 科学研究科博士後期課程	リハビリテーション 科学専攻	博士(リハビリテーション科学)	0
社会福祉学研究科 博士後期課程	社会福祉学専攻	博士(社会福祉学)	0
看護学研究科 博士前期課程	看護学専攻	修士(看護学)	5
リハビリテーション 科学研究科博士前期課程	リハビリテーション 科学専攻	修士(リハビリテーション科学)	3
社会福祉学研究科 博士前期課程	社会福祉学専攻	修士(社会福祉学)	2
合計			13

□4-4. 卒業後の進路（2024年度卒業生）

看護学部、助産学専攻科

区分	看護学部	助産学専攻科
卒業生	155	17
就職希望者①	141	17
看護師	125	-
保健師	12	-
助産師	-	17
養護教諭	3	-
その他	-	-
就職者数②	140	17
就職率（②÷①）	99%	100%
進学者	10[うち1名再掲]	0

社会福祉学部

区分	社会福祉学科		こども教育福祉学科
	ソーシャルワークコース	介護福祉コース	
卒業生	35	14	29
就職希望者①	35	14	29
公務員	2	1	-
精神保健福祉士	2	-	-
社会福祉士	6	-	-
福祉職・介護職	21	11	1
小学校教諭	-	-	6
小学校講師	-	-	2
特別支援学校教諭	-	-	4
保育教諭	-	-	8
幼稚園教諭	-	-	1
保育士	-	-	5
事務職他	3	2	2
就職者数②	34	14	29
就職率（②÷①）	97%	100%	100%
進学者	-	-	-

リハビリテーション学部

区分	理学療法学科	作業療法学科	言語聴覚学科
卒業生	47	27	26
就職希望者①	47	26	25
理学療法士	47	-	-
作業療法士	-	26	-
言語聴覚士	-	-	23
その他	-	-	2
就職者数②	47	26	25
就職率（②÷①）	100%	100%	100%
進学者	4[再掲]	-	-

大学院

研究科	課程	教員		専門職 ※	未就職	総計
		大学	高校			
看護学研究科	博士前期課程			4	1	5
	博士後期課程	2	1			3
リハビリテーション 科学研究科	博士前期課程			3		3
	博士後期課程					
社会福祉学研究科	博士前期課程			2		2
	博士後期課程					

※看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、児童福祉司、介護職

□4-5. 就職先・進学先一覧

看護学部（卒業生 155 名/就職・進学希望者 150 名：就職者 140 名、進学者 9 名）

助産学専攻科（修了生 17 名/就職希望者 17 名：就職者 17 名）

区分		病院・施設・自治体・学校名	看護学科				助産学 専攻科	計		
			看護師	保健師	養護教諭	進学	助産師			
聖隷	静岡	聖隷三方原病院	22				1	23		
		聖隷浜松病院	34				9	43		
		浜松市リハビリテーション病院	4					4		
		聖隷保健事業部		1				1		
		聖隷富士病院	1					1		
	神奈川	聖隷横浜病院	9					9		
			70	1	0	0	10	81		
静岡	西部	浜松医科大学医学部附属病院	7				2	9		
		浜松労災病院	1					1		
		市立湖西病院	1					1		
		遠州病院					1	1		
		磐田市立総合病院	2					2		
		中東遠総合医療センター	1					1		
		市立御前崎総合病院	1					1		
		浜松市		2				2		
		湖西市		1				1		
		磐田市		1				1		
		掛川市		2				2		
		浜松市教育委員会				1		1		
		静岡県立天竜特別支援学校				1		1		
		学校法人倉橋学園キラリ高等学校				1		1		
	中部	静岡県立総合病院	3					3		
		静岡県立こども病院	1					1		
		静岡市立静岡病院	1					1		
		藤枝市立総合病院	5					5		
		島田市立総合医療センター	1					1		
		静岡県		1				1		
		藤枝市		1				1		
	静岡市		1				1			
	東部	静岡県立静岡がんセンター	1					1		
		順天堂大学医学部附属静岡病院	1					1		
		富士宮市立病院					1	1		
				26	9	3	0	4	42	
	愛知	東部	豊橋市民病院	2				1	3	
			豊川市民病院	1					1	
			安城更生病院	1					1	
			刈谷豊田総合病院					1	1	
		西部	藤田医科大学病院	9					9	
			藤田医科大学ばんだね病院	1					1	
			名古屋市立大学病院	2					2	
あいち小児保健医療総合センター			1					1		
日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院			1					1		
名古屋セントラル病院			1					1		
日進市				1				1		
			19	1	0	0	2	22		
県外			千葉	千葉西総合病院	1					1
	東京女子医科大学八千代医療センター	1						1		
	東京	国立研究開発法人国立成育医療研究センター	1					1		
		東京医科大学病院	1					1		
		東京女子医科大学病院	1					1		
		東京慈恵会医科大学附属病院(本院)	1					1		
		東京武蔵野病院	1					1		
		立川市		1				1		
		北里大学病院	1					1		
	済生会横浜市東部病院	1					1			
	山梨	山梨大学医学部附属病院					1	1		
大阪	関西医科大学附属病院	1					1			
			10	1	0	0	1	12		
進学	静岡	聖隷クリストファー大学 助産学専攻科				9		9		
			0	0	0	9	0	9		
総計			125	12	3	9	17	166		

社会福祉学部社会福祉学科

ソーシャルワークコース（卒業生 35 名/就職・進学希望者 35 名：就職者 34 名）

区分		施設・病院名	職種	人数
聖隷	静岡	聖隷おおぞら療育センター	介護職員	1
		浜北愛光園	介護職員	1
		浜松学園	生活支援員	1
				3
公務員	静岡	浜松市	精神保健福祉士	1
		森町	事務職	1
			2	
福祉	静岡西部	医療法人社団明徳会 介護老人保健施設エーデルワイス	相談員	1
		医療法人社団和恵会 白脇ケアセンター	介護職員	1
		社会福祉法人みどりの樹	精神保健福祉士	1
		社会福祉法人ひかりの園 浜松協働学舎根洗寮	生活支援員	1
		社会福祉法人復泉会	生活支援員	1
		社会福祉法人復泉会 ワークショップくるみ	福祉職員(パート)	1
		社会福祉法人天竜厚生会	介護職員	1
		社会福祉法人天竜厚生会 天竜厚生会ささえ	児童指導員(パート)	1
		社会福祉法人和光会 児童養護施設わこう	児童指導員	1
		社会福祉法人浜松市社会福祉協議会	社協職員	2
		社会福祉法人Mネット東遠	精神保健福祉士	1
		社会福祉法人デンマーク牧場福祉会 こども家庭サポートセンター	児童指導員	1
		社会福祉法人デンマーク牧場福祉会 ディアコニア	介護職員	1
		東遠学園組合	福祉職員	2
		株式会社ヴァティー ふるさとホーム浜北	相談員	1
	静岡中部	社会福祉法人高風会 多機能型事業所暁	福祉職員	1
		医療法人志太会 介護老人保健施設ユニケア岡部	介護職員	1
	愛知東部	社会福祉法人誠信会 かたくら明和園	福祉職員	1
	愛知	社会福祉法人豊川市社会福祉協議会	社協職員	1
		放課後等デイサービスSUMIRE	児童指導員	1
				22
	医療	静岡西部	浜松医科大学医学部附属病院	社会福祉士
浜松医科大学			事務補助員(パート)	1
静岡中部		静岡赤十字病院	社会福祉士	1
愛知		医療法人珪山会 鶴飼リハビリテーション病院	社会福祉士	1
			5	
一般企業	静岡西部	鈴与御前崎荷役サービス株式会社	その他	1
		株式会社ユニクロ	アルバイト	1
			2	
総計				34

社会福祉学部社会福祉学科

介護福祉コース（卒業生 14 名/就職・進学希望者 14 名：就職者 14 名）

区分	施設・病院名	職種	人数
聖隷	静岡西部	和合愛光園	介護職員
		いなさ愛光園	介護職員
		浜北愛光園	介護職員
		森町愛光園	介護職員
			1
	奈良	奈良ニッセイエデンの園	介護職員
	兵庫	宝塚エデンの園	介護職員
公務員	静岡西部	掛川市	事務職
			1
福祉	静岡西部	社会福祉法人八生会 一空園	介護職員
	静岡中部	医療法人志太会 介護老人保健施設ユニケア岡部	介護職員
	愛知	社会福祉法人豊生会 特別養護老人ホーム彩幸	介護職員
	東京	セントケア東京株式会社	介護職員
			1
一般企業	東京	日本マクドナルド株式会社	販売員
	大阪	Sky Grid 株式会社	IT職
			1
総計			2
			14

社会福祉学部こども教育福祉学科（卒業者 29 名/就職・進学希望者 29 名：就職者 29 名）

区分		園・学校・施設名	職種	人数
聖隷	静岡県西部	聖隷こども園わかば	保育教諭	2
		聖隷こども園めぐみ	保育教諭	1
		聖隷こども園こうのとり豊田	保育教諭	2
				5
小学校・ 特別支援学校	静岡西部	浜松市立与進北小学校	小学校教諭	1
		浜松市立北浜小学校	小学校教諭	1
		浜松市立積志小学校	小学校教諭	1
		磐田市立青城小学校	小学校教諭	1
		御前崎市立第一小学校	小学校教諭	1
		袋井市立袋井東小学校	小学校講師	1
		掛川市立城北小学校	小学校講師	1
		静岡県立天竜特別支援学校	特別支援学校教諭	1
		静岡県立掛川特別支援学校	特別支援学校教諭	1
		静岡県立浜松みをつくし特別支援学校	特別支援学校教諭	1
	東京	東京都立臨海青梅特別支援学校	特別支援学校教諭	1
	神奈川	小田原市立芦子小学校	小学校教諭	1
				12
こども園	静岡西部	社会福祉法人愛光会 ハローこども園	保育教諭	1
		社会福祉法人瑞穂会 たかい丘こども園	保育教諭	1
				2
民間保育園	静岡西部	社会福祉法人たんぽぽ会 はらっぱ保育園	保育士	1
		社会福祉法人浜松乳幼児福祉会 愛恵保育園	保育士	1
		医療法人社団明徳会 十全双葉保育園	保育士	1
	中部	社会福祉法人五和会 五和保育園	保育士	1
				4
民間幼稚園	静岡西部	学校法人無憂樹学園 城北幼稚園	幼稚園教諭	1
				1
福祉	静岡西部	社会福祉法人天竜厚生会 あかいし学園	介護職員	1
	静岡中部	社会福祉法人エミリー 静岡乳児院	保育士	1
	愛知	社会福祉法人豊橋市福祉事業会 豊橋ゆたか学園	保育教諭	1
				3
一般企業	西部	株式会社Earnest	営業職	1
	東部	株式会社ファイブハンドレッドクラブ	サービス職	1
				2
総計				29

リハビリテーション学部理学療法学(卒業者 47 名/就職・進学希望者 47 名：就職者 47 名)

区分		病院・施設名	職種
			理学療法士
聖隷	静岡	聖隷三方原病院	2
		聖隷浜松病院	1
		浜松市リハビリテーション病院	1
			4
静岡	西部	浜松医科大学医学部附属病院	1
		浜松医療センター	1
		すずかけセントラル病院	2
		天竜すずかけ病院	1
		常葉大学リハビリテーション病院	1
		浜松南病院	3
		浜松北病院	1
		北斗わかば病院	1
		こぼり整形外科クリニック	1
		やまうち整形外科	1
		橘整形外科クリニック	1
		有玉病院	1
		花平ケアセンター	1
		医療法人社団藤友五幸会	1
		和田整形外科・外科医院	1
		中東遠総合医療センター	1
		掛川東病院	1
		おまえざき痛みのクリニック	1
	中部	島田市立総合医療センター	1
		コミュニティーホスピタル甲賀病院	1
		医療法人社団アール・アンド・オー	1
	東部	中伊豆リハビリテーションセンター	1
		熱川温泉病院	1
		富士いきいき病院	1
		富士整形外科病院	1
			28
愛知	東部	渥美病院	1
		医療法人整友会	1
		八千代病院	1
	中部	偕行会城西病院	1
			4
千葉		船橋整形外科病院	1
東京		複十字病院	1
		イムス板橋リハビリテーション病院	1
神奈川		鶴巻温泉病院	1
		イノルト整形外科 痛みと骨粗鬆症クリニック	1
		湘南慶育病院	1
		ハートフル瀬谷	1
山梨		甲州リハビリテーション病院	2
福岡		霧ヶ丘つだ病院	1
		小倉第一病院	1
			11
総計			47

リハビリテーション学部作業療法学科（卒業者 27 名/就職・進学希望者 26 名：就職者 26 名）

区分		病院・施設名	職種
			作業療法士
聖隷	静岡	聖隷三方原病院	2
		浜松市リハビリテーション病院	1
		袋井市立聖隷袋井市民病院	1
			4
静岡	西部	すずかけセントラル病院	1
		天竜すずかけ病院	2
		北斗わかば病院	1
		医療法人社団至空会	1
		神経科浜松病院	1
		訪問看護ステーションやわらぎ高林	1
		医療法人社団藤友五幸会	1
		すずかけヘルスケアホスピタル	2
		中東遠総合医療センター	1
		小笠病院	1
		医療法人社団アール・アンド・オー	1
		藤枝駿府病院	1
		聖稜リハビリテーション病院	1
		湖山リハビリテーション病院	1
		尽誠苑	1
		豊川さくら病院	1
		八千代病院	1
			19
		東京	
神奈川		湘南慶育病院	1
山梨		甲州リハビリテーション病院	1
			3
総計			26

リハビリテーション学部言語聴覚学科（卒業生 26 名/就職・進学希望者 25 名：就職者 25 名）

区分		病院・施設名	職種
			言語聴覚士
聖隷	静岡	聖隷三方原病院	1
		浜松市リハビリテーション病院	1
		袋井市立聖隷袋井市民病院	1
			3
静岡	西部	浜松医療センター	1
		すずかけセントラル病院	2
		十全記念病院	1
		中東遠総合医療センター	1
		掛川東病院	1
		東遠学園組合	1
		静岡赤十字病院	1
		聖隷リハビリテーション病院	1
		静岡済生会総合病院	1
	東部	中伊豆温泉病院	1
		熱川温泉病院	1
		フジ虎ノ門整形外科病院	1
		瀬尾記念慶友病院	1
		いながき耳鼻いんこう科クリニック	1
		豊川さくら病院	1
		藤田医科大学岡崎医療センター	1
		国立長寿医療研究センター	1
神奈川		鶴巻温泉病院	1
長野		健和会病院	1
		2	
一般企業	静岡西部	浜松日産自動車	1
	愛知	理研産業株式会社(販売員)	1
		2	
総計			25

大学院

研究科	課程	就職先	1. 現在勤務中の施設	2. 入学前に一旦退職した施設への復職	3. 新しく勤務する施設	4.その他	総計
看護学研究科	博士前期課程	浜松労災病院	1				1
		JA静岡厚生連遠州病院	1				1
		発達医療総合福祉センター			1		1
		小田原市立病院	1				1
	博士後期課程	聖隷クリストファー大学	1				1
		福井県立大学	1				1
		浜松修学舎高校			1		1
リハ科学研究科	博士前期課程	介護老人福祉施設エーデルワイス	1				1
		南方医科大学第八附属医院			1		1
		豊田えいせい病院	1				1
社会福祉学研究科	博士前期課程	静岡県東部児童相談所	1				1
		浜名湖エデンの園	1				1
総計			9		3		12

□4-6. 入学者の選抜に関すること

1) 学力検査等の内容

(準備中)

2) 試験問題に関する情報

(準備中)

3) 合否判定の方法及び基準

(準備中)

4) 合理的配慮の提供に関する対応方法（相談窓口、事前相談や配慮の申請の方法及び受験上の配慮の一般的な例等）

(準備中)

5. (教育課程に関する情報)

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

□5-1. 教育課程

学部、助産学専攻科、大学院研究科の教育課程は以下のとおりです。

- ・看護学部

学則第 29 条 別表 1-1 https://www.seirei.ac.jp/media/250401gakusoku_daigaku.pdf#page=13

- ・社会福祉学部 社会福祉学科

学則第 29 条 別表 1-2 https://www.seirei.ac.jp/media/250401gakusoku_daigaku.pdf#page=16

- ・リハビリテーション学部 学部共通 教養基礎領域

学則第 29 条 別表 1-3 https://www.seirei.ac.jp/media/250401gakusoku_daigaku.pdf#page=20

- ・リハビリテーション学部 理学療法学科

学則第 29 条 別表 1-4 https://www.seirei.ac.jp/media/250401gakusoku_daigaku.pdf#page=21

- ・リハビリテーション学部 作業療法学科

学則第 29 条 別表 1-5 https://www.seirei.ac.jp/media/250401gakusoku_daigaku.pdf#page=22

- ・リハビリテーション学部 言語聴覚学科

学則第 29 条 別表 1-6 https://www.seirei.ac.jp/media/250401gakusoku_daigaku.pdf#page=23

- ・国際教育学部 こども教育学科

学則第 29 条 別表 1-7 https://www.seirei.ac.jp/media/250401gakusoku_daigaku.pdf#page=24

- ・助産学専攻科

助産学専攻科規則第 9 条 別表 1 <https://www.seirei.ac.jp/media/2204senkoukakisoku.pdf#page=3>

- ・大学院看護学研究科博士前期課程

大学院学則第 23 条 別表 1-1 <https://www.seirei.ac.jp/media/2504daigakuingakusoku.pdf#page=7>

- ・大学院リハビリテーション科学研究科博士前期課程

大学院学則第 23 条 別表 1-2 <https://www.seirei.ac.jp/media/2504daigakuingakusoku.pdf#page=11>

- ・大学院社会福祉学研究科博士前期課程

大学院学則第 23 条 別表 1-3 <https://www.seirei.ac.jp/media/2504daigakuingakusoku.pdf#page=12>

- ・大学院看護学研究科博士後期課程

大学院学則第 23 条 別表 1-4 <https://www.seirei.ac.jp/media/2504daigakuingakusoku.pdf#page=13>

- ・大学院リハビリテーション科学研究科博士後期課程

大学院学則第 23 条 別表 1-5 <https://www.seirei.ac.jp/media/2504daigakuingakusoku.pdf#page=14>

- ・大学院社会福祉学研究科博士後期課程

大学院学則第 23 条 別表 1-6 <https://www.seirei.ac.jp/media/2504daigakuingakusoku.pdf#page=15>

□5-2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

看護学部

看護師を志すものとして身に付けるべき態度・知識・技能を習得するために、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と、人間理解を深めるための多様な教科科目を配置した教養基礎領域 2) 人間や環境についての基礎知識を幅広い視野から体系的に修得する専門基礎領域 3) 対象者の成長・発達段階及び健康段階、看護の場の特性を踏まえて、対象の理解と看護に関する基本的な知識と理論、技能を修得するための看護専門領域一の3領域から行うものとします。具体的には以下のようにカリキュラムを編成・実施します。

1. キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を深く理解し、看護専門職者としての高い倫理観と価値観・態度を身につけるために、建学の理念と精神の育成に関わるキリスト教関連科目・自校教育科目を置く。また大学での学びの基礎を築き、幅広い知識を身につけ、多様な文化や価値観・生活背景を理解する人間教育に関わる大学教育導入科目と教養基礎科目を配置する。
2. 看護の対象者の課題を科学的・論理的、総合的に理解し、個別性に応じて支援するために、人が生きる環境や身体・心理面の健康、成長・発達を理解するための専門基礎、看護専門科目を配置する。
3. 様々な立場や意見、生活背景をもつ他者を理解し、自らの考えや意見を、対象に応じて正確・適切に、伝達・説明できるコミュニケーション力と実践力を養うためにキャリア教育科目及び専門基礎科目を配置する。
4. さまざまな年代の多様な状況にある人々に対して、基礎分野・専門基礎分野・専門分野の知識・理論、情報、技能等を総合的に活用し、根拠に基づく基礎的な看護技術を駆使し、看護を科学的に実践できる能力を養うために看護専門科目を配置する。
5. 課題解決に向けて、主体的・かつ仲間と協働して看護専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で検討するために、看護専門科目を置く。
6. 看護者の役割と責任を自覚し、保健・医療・福祉の関係職種と協働する能力を養うために、専門科目と専門職連携教育科目を置く。
7. 地域及び国際的視野で物事をとらえる能力を養うために、国内外の医療、保健、看護を学習する科目や語学、海外研修や国際看護実習を経験する科目を配置する。
8. 生涯に亘り看護学・看護実践を追求しようとする意欲と信念・価値観を養うために、これまでの看護学の学修を統合し、専門職としての自覚を高め、責務を理解し自己の看護観や研究的視点を深める統合科目を配置する。

養護教諭課程では、上記の看護学部のカリキュラム編成方針に加えて、養護教諭を志す者として身につけるべき態度・知識・技能を修得するために、以下のようにカリキュラムを編成・実施します。

- (1) 教職の意義や職務、教育に関する基礎的知識、児童生徒への理解・対応に必要な発達等の知識を修得するために、教職に関する科目を配置する。
- (2) 児童生徒の心身の健康課題に対応できる知識・技能を修得するために、養護に関する科目を配置する。
- (3) 学校現場において児童生徒や教職員と関わり、学校保健活動を行う実践力を養うために、教育実践に関する科目を配置する。

「教育方法」

1. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れます。
2. 主体的・能動的・協同的な学修を促すような ICT など活用した教材開発、教育方法の改善に取り組みます。その際には、学生による授業評価、学生との授業に関する意見交換、教員相互のチェック等を積極的に活用します。
3. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバ

スにおいて事前・事後学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、学部内のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表します。

「評価」

1. 上記で示した科目について所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。
 - S (90～100 点) 到達目標を越えたレベルに達している。
 - A (80～89 点) 到達目標をほぼ達成している。
 - B (70～79 点) 到達目標は達成していないが、理解度は高い。
 - C (60～69 点) 到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
 - D (59 点以下) 最低限のレベルに到達していない。
3. 卒業認定・学位授与の方針に示した教育目標を達成するために、毎年度、学生自身が自己目標を設定したうえで学修を進め、卒業認定・学位授与の方針達成度の自己評価を行い、学修成果のアセスメントを行います。卒業認定・学位授与の方針で示した教育目標を達成するために教育課程が妥当に編成されているかを毎年度検証し、必要に応じて改善していきます。

社会福祉学部

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士を志す者として身につけるべき態度・知識・技術を修得するために、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と人間理解を深めるための多様な教養基礎科目を配置した教養基礎領域 2) 関連諸学の基礎知識や社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の基礎知識を体系的に修得する専門基礎領域 3) さまざまな対象者の有する課題を科学的、論理的、総合的に理解し支援するために必要な社会福祉・介護福祉の基本的な知識と理論、及び技術を修得するための専門領域—の 3 領域から編成します。具体的には以下のようにカリキュラムを編成・実施します。

1. キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を深く理解し、社会福祉、介護福祉の専門職者としての高い倫理観と価値観・態度を身につけるために、建学の理念と精神の育成に関わる自校教育科目及び人間形成に関わるキリスト教関連科目を置く。また大学での学びの基礎を築き、幅広い知識を身につけ、物事を総合的に捉え的確に判断できる教養を養うために大学教育導入科目と教養科目を置く。
2. 対象者の多様性を理解し、適切な社会福祉援助の実践ができるようになるため、関連諸学の基礎知識や社会福祉の各専門分野の基礎的な知識・理論や技能を体系的に理解し修得するために専門基礎科目を置く。
3. 対象者を全人的に理解し、適切な対人関係を築くことのできるコミュニケーション力と実践力を養うためにキャリア教育科目及び専門基礎科目を置く。
4. 対象者を理解し、基礎的な社会福祉援助法の実践のため、各専門分野の基礎的な評価や援助技術を修得するために専門科目を置く。
5. 設定された課題や自身の疑問に対し、専門分野や関連諸学の学識を統合し、課題を探究する態度と知識、技術を身につけるために専門科目を置く。
6. 社会福祉、介護福祉の専門職者の役割と責任を自覚し、多職種との連携・協働が実践できる態度と知識・技術を修得するために専門科目と専門職連携教育科目を置く。
7. 地域及び国際社会の課題に関心を深め、国際的にも活躍できる国際感覚及び語学力・表現力を養うために語学や海外研修及び国際福祉実習の科目を置く。

「教育方法」

1. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れます。
2. 主体的・能動的・協同的な学修を促すような ICT など活用した教材開発、教育方法の改善に取り組みます。その際には、学生による授業評価、学生との授業に関する意見交換、教員相互のチェック等を積極的に活用します。
3. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバ

スにおいて事前・事後学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、学部内のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表します。

「評価」

1. 上記で示した科目について所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。
 - S（90～100 点）到達目標を越えたレベルに達している。
 - A（80～89 点）到達目標をほぼ達成している。
 - B（70～79 点）到達目標は達成していないが、理解度は高い。
 - C（60～69 点）到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
 - D（59 点以下）最低限のレベルに到達していない。
3. 卒業認定・学位授与の方針に示した教育目標を達成するために、毎年度、学生自身が自己目標を設定したうえで学修を進め、卒業認定・学位授与の方針達成度の自己評価を行い、学修成果のアセスメントを行います。卒業認定・学位授与の方針で示した教育目標を達成するために教育課程が妥当に編成されているかを毎年度検証し、必要に応じて改善していきます。

リハビリテーション学部

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を志す者として身につけるべき態度・知識・技能を身につけるため、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と、人間理解を深めるための多様な教養科目を配置した教養基礎領域 2) 医学的基礎知識と、理学療法学・作業療法学・言語聴覚学の専門分野の基礎知識を体系的に修得する専門基礎領域 3) 対象者の疾患と病態、障害特性に応じた理学療法・作業療法・言語聴覚療法の実践に必要な検査・評価と治療・指導・援助に関する基本的な知識と理論、技能を修得するための専門領域一の 3 領域から編成します。具体的には以下のようにカリキュラムを編成・実施します。

1. キリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」を理解し、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士として豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけるため、建学の理念と精神の育成に関わる自校教育科目及び人間形成に関わるキリスト教関連科目を置く（講義）。また大学での学びの基礎を築き、知識の幅を広げ、物事を総合的に捉え的確に判断できる教養を養うため、大学教育導入科目と教養教育科目を置く。
2. 疾患や病態、心身機能の障害特性を理解し、適切な理学療法・作業療法・言語聴覚療法が実施できるようになるため、医学的基礎知識及び各専門分野の基礎的な知識・理論を体系的に理解し、技能を修得する専門基礎科目を置く。
3. 対象者の価値観や立場を尊重した適切な対人関係を築くため、コミュニケーション力と実践力及び自己分析能力を養うキャリア教育科目及び専門基礎科目を置く。
4. 設定された課題や自身の疑問に対し、自身の専門分野や関連諸学の学識を統合し課題を探究する態度と研究方法論を身につけるため、専門科目、研究基礎科目及び各分野の発展的専門科目を置く。
5. 対象者の疾患と病態、障害特性を適切に理解し、基礎的な理学療法・作業療法・言語聴覚療法の基礎的な検査・評価と治療・指導・援助技能を修得するため、専門科目及び臨床教育科目を置く。
6. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の役割と責任を自覚し、多職種との連携・協働が実践できる態度と知識・技能を修得するため、専門科目と専門職連携教育科目を置く。
7. 地域及び国際社会の課題に関心を深め、国際感覚及び語学力・表現力を養うため語学や海外研修及び実習の科目を置く。

「教育方法」

1. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れます。
2. 主体的・能動的・協同的な学修を促すような ICT など活用した教材開発、教育方法の改善に取り組みます。その際には、学生による授業評価、学生との授業に関する意見交換、教

員相互のチェック等を積極的に活用します。

3. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバスにおいて事前・事後学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、学部内のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表します。

「評価」

1. 上記で示した科目について所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。
 - S (90～100 点) 到達目標を越えたレベルに達している。
 - A (80～89 点) 到達目標をほぼ達成している。
 - B (70～79 点) 到達目標は達成していないが、理解度は高い。
 - C (60～69 点) 到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
 - D (59 点以下) 最低限のレベルに到達していない。
3. 卒業認定・学位授与の方針に示した教育目標を達成するために、毎年度、学生自身が自己目標を設定したうえで学修を進め、卒業認定・学位授与の方針達成度の自己評価を行い、学修成果のアセスメントを行います。卒業認定・学位授与の方針で示した教育目標を達成するために教育課程が妥当に編成されているかを毎年度検証し、必要に応じて改善していきます。

国際教育学部

教育・保育の専門職者を志すものとして身につけるべき態度・知識・技能を修得するために、
1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と人間理解を深めるための多様な教養基礎科目を配置した教養基礎領域 2) 教育や関連諸学の基礎知識を修得する専門基礎科目 3) 対象者の多様性を理解し、課題を探究し、実践するために必要な教育・保育及び関連諸学の知識と理論、及び技能を修得するための専門科目から編成します。具体的には以下のようにカリキュラムを編成・実施します。

1. キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」と豊かな教養に基づき、教育・保育の専門職者として、あらゆる人々が持つ尊厳と権利を尊重して行動できるようになるために、建学の理念と精神の育成に関わるキリスト教関連科目・自校教育科目と教養科目を置く。
2. 対象者の多様性を理解し、適切な教育・保育の指導・援助の実践ができるようになるため、関連諸学の基礎知識や各専門分野の基礎的な知識・理論や技能を体系的に理解し修得するための専門基礎科目、専門科目を置く。
3. 大学での学びの基礎を築き、様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係力と論理的表現力を身につけるために、大学教育導入科目と専門科目を置く。
4. 設定された課題や自身の疑問に対し、自分の専門分野や関連諸学の学識を統合し、課題を探究する態度と知識、技能を身につけるためにキャリア教育科目と専門科目を置く。
5. 各専門分野の基礎的な評価や指導・援助の技術を総合的に活用して、個々のこどもに合わせて援助・指導する実践力を身につけるために専門科目実習・演習・インターンシップ科目を置く。
6. 教育・保育の専門職者の役割と責任を自覚し、多職種との連携・協働が実践できる態度と知識・技能を修得するために専門科目と専門職連携教育科目を置く。
7. 地域及び国際社会の課題に関心を深め、国際的な視野、国際感覚を培うための語学、国際バカロレア関連科目、海外研修、国際ボランティア及び国際教育実習の科目を置く。

「教育方法」

1. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れます。
2. 主体的・能動的・協同的な学修を促すような ICT など活用した教材開発、教育方法の改善に取り組みます。その際には、学生による授業評価、学生との授業に関する意見交換、教員相互のチェック等を積極的に活用します。
3. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバ

スにおいて事前・事後学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、学部内のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表します。

「評価」

1. 上記で示した科目について所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。
 - S（90～100 点）到達目標を越えたレベルに達している。
 - A（80～89 点）到達目標をほぼ達成している。
 - B（70～79 点）到達目標は達成していないが、理解度は高い。
 - C（60～69 点）到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
 - D（59 点以下）最低限のレベルに到達していない。
3. 卒業認定・学位授与の方針に示した教育目標を達成するために、毎年度、学生自身が自己目標を設定したうえで学修を進め、卒業認定・学位授与の方針達成度の自己評価を行い、学修成果のアセスメントを行います。卒業認定・学位授与の方針で示した教育目標を達成するために教育課程が妥当に編成されているかを毎年度検証し、必要に応じて改善していきます。

看護学研究科博士前期課程

教育理念・目的及び卒業認定・学位授与の方針、並びに教育目標を達成するため、次のように教育課程を編成し実施します。

「教育課程の編成方針」

1. 建学の精神に基づいた高い倫理観と関連諸学の幅広い知識を修得するための科目を置く（共通科目）。
2. 各専門分野の基盤となる主要な概念と理論及び研究方法等について体系的に修得するための科目を置く（基盤科目）。
3. 各専門分野の最新の研究動向と知見を修得した上で、研究課題に取り組み、質の高い研究論文を完成させるための科目を置く（専門科目）。
4. 高度実践看護コースにおいては、高度看護実践に必要な高い専門知識と高度看護実践能力を修得するための資格認定に必要な科目を置く（基盤科目・専門科目）。

「教育方法」

1. 知識を活かし、課題解決に主体的に取り組むことが出来る高い実践力を持つ高度専門職業人を育成するため、演習形式の特論演習科目、実習形式の特論実習科目を配置するとともに講義形式の特論科目においても少人数、双方向型の実践的な授業を実施します。
2. 社会人学生のために、平日夜間や土曜日の授業開講や遠隔授業を導入します。
3. 広い視野を身につけられるよう講義・演習を十分に行い、研究指導に入ります。

「評価」

1. 編成方針によって編成された科目について、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格したことをもって、本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。
 - A（80～100 点）到達目標を十分に達成している。
 - B（70～79 点）到達目標は達成していないが、理解度は高い。
 - C（60～69 点）到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
 - D（59 点以下）最低限のレベルに到達していない。
3. 学修成果は各科目の修得状況、修士論文及び最終試験により総合的に評価します。

リハビリテーション科学研究科博士前期課程

教育理念・目的及び卒業認定・学位授与の方針、並びに教育目標を達成するため、次のように教育課程を編成し実施します。

「教育課程の編成方針」

1. 建学の精神に基づいた高い倫理観と関連諸学の幅広い知識を修得するための科目を置く（共通科目）。
2. 各専門分野の基盤となる主要な概念と理論、専門的臨床技能及び研究方法等について体系的に修得するための科目を置く（基盤科目）。
3. 各専門分野の最新の研究動向と知見を修得した上で、研究課題に取り組み、質の高い研究論文を完成させるための科目を置く（専門科目）。

「教育方法」

1. 知識を活かし、課題解決に主体的に取り組むことが出来る高い実践力を持つ高度専門職業人を育成するため、演習形式の特論演習科目、実習形式の特論実習科目を配置するとともに講義形式の特論科目においても少人数、双方向型の実践的な授業を実施します。
2. 社会人学生のために、平日夜間や土曜日の授業開講や遠隔授業を導入します。
3. 広い視野を身につけられるよう講義・演習を十分に行い、研究指導に入ります。

「評価」

1. 編成方針によって編成された科目について、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格したことをもって、本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。
 - A（80～100 点）到達目標を十分に達成している。
 - B（70～79 点）到達目標は達成していないが、理解度は高い。
 - C（60～69 点）到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
 - D（59 点以下）最低限のレベルに到達していない。
3. 学修成果は各科目の修得状況、修士論文及び最終試験により総合的に評価します。

社会福祉学研究科博士前期課程

教育理念・目的及び卒業認定・学位授与の方針、並びに教育目標を達成するため、次のように教育課程を編成し実施します。

「教育課程の編成方針」

1. 建学の精神に基づいた高い倫理観と社会福祉学に求められる関連諸科学の幅広い知識を修得するための科目を置く（共通科目）。
2. 社会福祉原理・援助領域に必要な各専門分野の基盤となる主要な概念と理論及び研究方法等について体系的に修得するための科目を置く（基盤科目）。
3. 各専門分野の最新の研究動向と知見を修得した上で、研究課題に取り組み、質の高い研究論文を完成させるための科目を置く（専門科目）。

「教育方法」

1. 知識を活かし、課題解決に主体的に取り組むことが出来る高い実践力を持つ高度専門職業人を育成するため、演習形式の特論演習科目、実習形式の特論実習科目を配置するとともに講義形式の特論科目においても少人数、双方向型の実践的な授業を実施します。
2. 社会人学生のために、平日夜間や土曜日の授業開講や遠隔授業を導入します。
3. 広い視野を身につけられるよう講義・演習を十分に行い、研究指導に入ります。

「評価」

1. 編成方針によって編成された科目について、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け

た上、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格したことをもって、本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。

2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。
 - A (80～100 点) 到達目標を十分に達成している。
 - B (70～79 点) 到達目標は達成していないが、理解度は高い。
 - C (60～69 点) 到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
 - D (59 点以下) 最低限のレベルに到達していない。
3. 学修成果は各科目の修得状況、修士論文及び最終試験により総合的に評価します。

看護学研究科博士後期課程

教育理念・目的及び学位授与の方針、並びに教育目標を達成するため、次のように教育課程を編成し実施します。

「教育課程の編成方針」

1. 多職種と連携する資質を磨き、実務者として高度な知識と指導力を身につけるための科目を置く（共通科目）。
2. 専門性を深化させ独創的な研究を行い、質の高い研究を完成させることを通して新たな知を創造するための科目を置く（専門科目）。

「教育方法」

1. 自立した研究活動を行う高い専門性と多職種連携・協働において指導力を発揮できるよう講義形式の特講科目だけでなく、演習形式の特講演習科目を実施します。
2. 社会人学生のため、平日夜間や土曜日の授業開講や遠隔授業を積極的に行います。
3. 独創的な研究活動を行えるよう、研究指導を中心に実践に必要な知識等の修得と研究指導を往還して行います。

「評価」

1. 編成方針によって編成された科目について、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格したことをもって、本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。
 - A (80～100 点) 到達目標を十分に達成している。
 - B (70～79 点) 到達目標は達成していないが、理解度は高い。
 - C (60～69 点) 到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
 - D (59 点以下) 最低限のレベルに到達していない。
3. 学修成果は各科目の修得状況、博士論文及び最終試験により総合的に評価します。

リハビリテーション科学研究科博士後期課程

教育理念・目的及び学位授与の方針、並びに教育目標を達成するため、次のように教育課程を編成し実施します。

「教育課程の編成方針」

1. 多職種と連携する資質を磨き、倫理観、学識、幅広い知識、人間性及び指導力を身につけるための科目を置く（共通科目）。
2. 専門性を深化させ独創的な研究を行い、質の高い研究を完成させることを通して新たな知を創造するための科目を置く（専門科目）。

「教育方法」

1. 自立した研究活動を行う高い専門性と多職種連携・協働において指導力を発揮できるよう講義形式の特講科目だけでなく、演習形式の特講演習科目を実施します。

2. 社会人学生のため、平日夜間や土曜日の授業開講や遠隔授業を積極的に行います。
3. 独創的な研究活動を行えるよう、研究指導を中心に実践に必要な知識等の修得と研究指導を往還して行います。

「評価」

1. 編成方針によって編成された科目について、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格したことをもって、本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。
 - A（80～100 点）到達目標を十分に達成している。
 - B（70～79 点）到達目標は達成していないが、理解度は高い。
 - C（60～69 点）到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
 - D（59 点以下）最低限のレベルに到達していない。
3. 学修成果は各科目の修得状況、博士論文及び最終試験により総合的に評価します。

社会福祉学研究科博士後期課程

教育理念・目的及び学位授与の方針、並びに教育目標を達成するため、次のように教育課程を編成し実施します。

「教育課程の編成方針」

1. 社会福祉の高度専門職として、多職種連携ができる資質を磨き、高度な知識と指導力を身に付けるための科目を置く（共通科目）。
2. 社会福祉学の自立した研究者として、専門性を進化させ独創的研究を行い、質の高い研究を完成させることを通して新たな知を創造するための科目を置く（専門科目）。

「教育方法」

1. 自立した研究活動を行う高い専門性と多職種連携・協働において指導力を発揮できるよう講義形式の特講科目だけでなく、演習形式の特講演習科目を実施します。
2. 社会人学生のため、平日夜間や土曜日の授業開講や遠隔授業を積極的に行います。
3. 独創的な研究活動を行えるよう、研究指導を中心に実践に必要な知識等の修得と研究指導を往還して行います。

「評価」

1. 編成方針によって編成された科目について、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格したことをもって、本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。
 - A（80～100 点）到達目標を十分に達成している。
 - B（70～79 点）到達目標は達成していないが、理解度は高い。
 - C（60～69 点）到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
 - D（59 点以下）最低限のレベルに到達していない。
3. 学修成果は各科目の修得状況、博士論文及び最終試験により総合的に評価します

□5-3. シラバス

>>>シラバスはこちらで公開しています。

<https://www.seirei.ac.jp/for-students/learning/syllabus/>

□5-4. 学則

聖隷クリストファー大学学則

https://www.seirei.ac.jp/media/250401gakusoku_daigaku.pdf

聖隷クリストファー大学助産学専攻科規則

<https://www.seirei.ac.jp/media/2204senkoukakisoku.pdf>

聖隷クリストファー大学大学院学則

<https://www.seirei.ac.jp/media/2504daigakuingakusoku.pdf>

□5-5. 学年暦

>>>学年暦 はこちらで公開しています。

<https://www.seirei.ac.jp/for-students/learning/grade-calendar/>

6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

□6-1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

看護学部

卒業においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。

1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。
2. 看護の基盤及び看護専門分野の基本的な知識・理論や技能を体系的に修得している。
3. 様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係能力と論理的表現力を身につけている。
4. 看護専門分野や諸学の学識を用いて課題を探究し、多面的に考察することができる。
5. 専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、対象の特性を踏まえた看護の実践力を身につけている。
6. 看護専門職としての専門性とその責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。
7. 地域及び国際社会のニーズを捉え、看護専門職として自己研鑽することができる。

なお、養護教諭の教職課程のディプロマ・ポリシーについては、上記に加えて下記の通りとします。

- (1) 教育に関する基礎的な教養・技能を身につけている。
- (2) 養護教諭として必要な専門的知識・技能を身につけている。
- (3) 上記(1)と(2)を活用して児童生徒の健康問題に対応できる実践力を身につけている。

社会福祉学部

卒業においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。

1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。
2. 社会福祉専門職に求められる専門分野の基本的な知識・理論を体系的に修得している。
3. 様々な価値観を持つ人々を理解・受容できる対人関係力と論理的表現力を身につけている。
4. 自らの専門分野や関連諸学の学識を用いて、生活問題、社会問題を認識し、課題を探究・設定し、多面的に考察することができる。
5. 社会福祉分野の知識・技能を総合的に活用し、対象・課題に応じた支援を提供する実践力を身につけている。
6. 社会福祉専門職としての責務と役割を自覚し、住民や多様な専門職と連携・協働することができる。
7. 社会福祉に関する地域社会及び国際社会のニーズを捉え、社会福祉専門職として貢献し、自己研鑽することができる。

リハビリテーション学部

卒業においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。

1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。
2. リハビリテーション専門分野の基本的な知識・理論・技能を体系的に修得している。
3. リハビリテーション専門職者に求められる様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係力と論理的表現力を身につけている。
4. 専門分野や関連諸学の学識を用いて、リハビリテーション上の課題を探究・設定し、多面的に考察することができる。
5. 専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、リハビリテーション上の課題を解決する実践力を身につけている。
6. リハビリテーション領域において自らの専門性と責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。

7. 地域及び国際社会のニーズを捉え、リハビリテーション専門職として自己研鑽することができる。

国際教育学部

卒業においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。

1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」と豊かな教養に基づき、教育・保育の専門職者として、あらゆる人々が持つ尊厳と権利を尊重して行動する。
2. 教育・保育の専門職者に求められる専門分野の基本的な知識・理論や技能を体系的に修得している。
3. 様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係力と論理的表現力を身につけている。
4. 設定した課題について自らの専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で議論し、考察することができる。
5. 専門分野の知識・理論や技能等を総合的に活用して、個々のこどもに合わせて援助・指導する実践力を備えている。
6. 教育・保育の領域において自らの専門性を自覚し、多職種と連携・協働することができる。
7. 教育・保育に関する地域社会・国際社会のニーズを捉え、専門職者として使命感を持ちながら貢献し、自己研鑽することができる。

看護学研究科博士前期課程

修了においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、修了に必要な所定の単位数を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与します。

1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする倫理観を身につけ、看護学分野の質の高い実践、教育・研究に反映することができる。
2. エビデンスに基づいた実践や研究を行うために、看護学分野及び関連諸科学における主要な理論・概念を深め、問題解決を図ることができる。
3. 看護学分野及び関連諸科学の幅広い視野をもち、俯瞰的なものの見方と専門的応用力を発揮して、専門性の高い活動を実践することができる。
4. 看護学分野の専攻領域における研究課題に取り組み、独創的な研究テーマを設定して研究計画を立案することができる。
5. 研究計画に沿ってデータ収集を行い、結果のまとめ・データ分析・考察を適切に行い、基礎的研究を実施することができる。
6. 他の専門職者や研究者との連携・協働を通し、人々の健康、福祉、安寧に貢献することができる。
7. 学術的かつ国際的な視野をもち、海外の専門家や学生と交流ができる。

リハビリテーション科学研究科博士前期課程

修了においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、修了に必要な所定の単位数を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与します。

1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする倫理観を身に付け、リハビリテーション科学の研究・実践及び自らの活動に反映することができる。
2. リハビリテーション科学について最新の専門知識・技能を習得し、問題解決に向け科学的で論理的な活動が企画できる。
3. 幅広い知識と視野を持ち、専門応用力を通じて、現在の学術及び臨床課題を抽出し解決する方法を提案できる。
4. リハビリテーション科学に関する研究課題を自ら探索し、先行研究の調査と詳読を経て、研究テーマを設定し、研究計画を立案することができる。
5. 研究計画に沿ってデータ収集を行い、結果のまとめ・分析・考察を行い、論文としてまとめ発表することができる。
6. 他の専門職者や研究者との連携・協働を通してコミュニケーションを図り、人々の健康、福

祉、教育の課題解決に取りくむことができる。

7. 学際かつ国際的な視野をもち、海外の専門家や学生と交流ができる。

社会福祉学研究科博士前期課程

修了においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、修了に必要な所定の単位数を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与します。

1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする福祉の思想、倫理観を身に付け、実践・研究・教育に反映することができる。
2. 社会福祉分野における専門知識を習得し、福祉の人間学についての探究心を深め、論理的かつ科学的な思考力を身に付けることができる。
3. 自らの研究分野以外の幅広い視野を持ち、専門応用力を身につけ、専門性の高い活動を実践することができる。
4. 先行研究をレビューした上で、自らの研究課題を発見し、その仮説を構築し、研究計画を立案することができる。
5. 研究計画に沿って仮説を実証するための研究方法を身につけ、データ収集、データ分析・考察を適切に行い、論文としてまとめ発表することができる。
6. 高度専門職連携をすすめ、その連携・協働を通して、人々の健康・福祉・安寧に貢献できる。
7. 学術的かつ国際的な視野をもち、海外の専門家や学生と交流ができる。

看護学研究科博士後期課程

修了においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、修了に必要な所定の単位数を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与します。

1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする倫理観を身につけ、看護学分野の質の高い実践、教育・研究に反映し自らの行動に反映することができる。
2. エビデンスに基づいた実践や研究を行うために、看護学分野及び関連諸科学における主要な理論・概念を深め、高度な専門知識・能力を習得し問題解決を図ることができる。
3. 看護学分野及び関連諸科学の幅広い視野をもち、俯瞰的なものの見方と専門的応用力を発揮して、新たな知を創造することができる。
4. 看護学分野の専攻領域の研究課題を自ら発見し、先行研究のレビューを行い、独創的な研究テーマを設定して、研究計画を立案することができる。
5. 研究計画に沿ってデータ収集を行い、結果のまとめ・データ分析・考察を適切に行い、論文としてまとめ発表することができる。
6. 他の専門職者や研究者との連携・協働を通してリーダーシップを発揮し、人々の健康、福祉、安寧に貢献することができる。
7. 学術的かつ国際的な視野をもち、グローバルな活躍をめざし、海外の専門家や学生と交流ができる。

リハビリテーション科学研究科博士後期課程

修了においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、修了に必要な所定の単位数を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与します。

1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする倫理観を身に付け、リハビリテーション科学の研究・実践及び自らの行動に反映することができる。
2. リハビリテーション科学及び近接領域について高度な専門知識・技能を習得し、探求心と論理的思考力によって自ら問題解決を図ることができる。
3. 幅広い視野と教養を持ち、俯瞰的なものの見方と専門応用力を通じて、新たな知を創造する方法を提案できる。
4. リハビリテーション科学に関する研究課題を自ら発見し、先行研究の調査と詳読を経て、独創的な研究テーマを設定して、研究計画を立案することができる。
5. 研究計画に沿って実施し、自立した研究者・専門職者として論文としてまとめ発表すること

ができる。

6. 他の専門職者や研究者との連携・協働を通してリーダーシップを発揮し、人々の健康、福祉、安寧及び学問の発展に貢献することができる。
7. 学術的かつ国際的な視野をもち、グローバルリーダーとして国内外の専門家や学生と交流ができる。

社会福祉学研究科博士後期課程

修了においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、修了に必要な所定の単位数を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に対し修了を認定し、学位を授与します。

1. 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする福祉の思想、高い倫理観を身に付け、実践・研究・教育に反映することができる。
2. 社会福祉学分野における高度な専門知識を習得し、福祉の人間学について探究心と論理的かつ科学的な思考力を身に付けることができる。
3. 自らの研究分野以外の幅広い領域を俯瞰的に把握し、専門応用力を駆使して、生活問題を切り拓く、新たな知を創ることができる。
4. 自立した研究者として、独創的な研究テーマを設定し、その仮説を構築し、研究計画を立案することができる。
5. 自らの研究を発展させ、研究計画に沿って仮説を実証するための研究方法を身につけ、データ収集、データ分析・考察を適切に行い、論文としてまとめ発表することができる。
6. 高度専門職連携をすすめ、その連携・協働を通してリーダーシップを発揮し、人々の健康・福祉・安寧に貢献できる。
7. 学術的かつ国際的な視野をもち、グローバルな活躍をめざし、海外の専門家や学生と学術的な研究交流ができる。

□6-2. 学修成果に係る評価

1) 単位の認定について

授業科目の単位は、履修登録をした上で授業に出席し、シラバスに示してある「評価方法」に基づく成績評価の結果により、科目責任者によって認定されます。

入学前の既修得単位の認定、他の大学等における授業科目の履修等及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定を行うことがあります。

2) 成績の評価

成績評価はS、A、B、C、Dの5段階で行い、D評価は不合格とします。

定期試験と追試験の評価基準は、100点満点の場合、S：90点以上、A：80点以上、B：70～79点、C：60～69点、D：60点未満です。シラバスに記載された到達目標をどの程度修得できているかを以下の基準で判断して評価します。再試験の評価基準は、C：60点以上、またはD：59点以下のみで、S、A、Bの評価はありません。

S	100～90点	到達目標を超えたレベルに達している
A	89～80点	到達目標をほぼ達成している
B	79～70点	到達目標は達成していないが、理解度は高い
C	69～60点	到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している
D	59点以下	最低限のレベルに到達していない

一度修得した科目の評価は取り消すことができません。

D評価となった科目の単位を取得するためにはその科目を再履修しなければなりません。再履修とは、取得することができなかった単位を取得する必要がある場合に、次セメスター以降に改めて履修登録を行い、履修することをいいます。

3) GPA 制度について

本学では、GPA (Grade Point Average) 制度を導入しています。GPA 制度は、学習の質を評価する成績評価として諸外国でも用いられており、合格した科目だけでなく、不合格や履修放棄の科目も成績算出対象となるのが大きな特徴です。従って学生のみなさんは自分の履修（登録）に対して、より真剣に取り組むことが求められます。

GPA 制度の導入により、学生のみなさんが自分の目標に向かい科目履修を行なう中で、自分自身の成長をしっかりと把握し、学習意欲の向上へと結びつくことを期待しています。

① GPA の算出方法

$$GPA = \Sigma (GP \times \text{その科目の単位数}) / \text{総履修登録単位数 (不合格科目含む)}$$

$$GP = (TS - 55) / 10 \quad TS : \text{科目の点数}$$

- ・ 点数が 60 点未満になった科目は GP=0
- ・ 再試験で合格となった科目は GP=0.5

② GPA と成績の関係は以下の通りです。

成績評価	GPA
S (90～100 点)	3.5～4.5
A (80～89 点)	2.5～3.4
B (70～79 点)	1.5～2.4
C (60～69 点)	0.5～1.4
D (0～59 点)	0

□6-3. 修業年限及び卒業に必要な修得単位数

1) 看護学部、社会福祉学部、リハビリテーション学部

・ 修業年限

大学学則第 6 条により、修業年限は 4 年としています。

・ 卒業に必要な修得単位数

大学学則第 39 条により、以下のとおりです。

学部	学科	卒業に必要な単位数
看護学部	看護学科	124 単位 (必修 109 単位)
社会福祉学部	社会福祉学科	125 単位 (必修 29 単位)
リハビリテーション学部	理学療法学科	125 単位 (必修 108 単位)
	作業療法学科	125 単位 (必修 106 単位)
	言語聴覚学科	125 単位 (必修 107 単位)
国際教育学部	こども教育学科	124 単位 (必修 25 単位)

2) 助産学専攻科

・ 修業年限

助産学専攻科規則第 4 条により、修業年限は 1 年としています。

・ 修了に必要な修得単位数

助産学専攻科規則第 9 条により、修了に必要な単位数は 32 単位としています。

3) 大学院

・ 修業年限

大学院学則第 6 条により、以下のとおりとなっています。

本大学院の博士前期課程の標準修業年限は 2 年としています。ただし、長期在学コースの修業年限は 3 年としています。

本大学院の博士後期課程の標準修業年限は 3 年としています。ただし、長期在学コースの修業年限は 4 年としています。

・修了に必要な修得単位数

大学院学則第 33 条により、博士前期課程の修了に必要な修得単位数は次のとおりです。

授業科目について看護学研究科の修士論文コースにおいては 32 単位以上、看護学研究科の高度実践看護コースにおいては 38 単位以上、リハビリテーション科学研究科および社会福祉学研究科においては 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者をもって修了と認定しています。

大学院学則第 34 条により、博士後期課程の修了に必要な修得単位数は次のとおりです。

授業科目について 14 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者をもって修了と認定しています。

必修・選択別の必要修得単位数は、5-4. 大学院学則第 23 条 別表 1 の教育課程表をご参照ください。

□6-4. 取得可能な学位

大学で取得可能な学位は大学学則第 40 条により以下のとおりです。

学部	学科	学位
看護学部	看護学科	学士（看護学）
社会福祉学部	社会福祉学科	学士（社会福祉学）
リハビリテーション学部	理学療法学科	学士（リハビリテーション学）
	作業療法学科	
	言語聴覚学科	
国際教育学部	こども教育学科	学士（教育学）

大学院で取得可能な学位は大学院学則第 35 条により以下のとおりです。

研究科	課程	学位
看護学研究科	博士前期課程	修士（看護学）
	博士後期課程	博士（看護学）
リハビリテーション科学研究科	博士前期課程	修士（リハビリテーション科学）
	博士後期課程	博士（リハビリテーション科学）
社会福祉学研究科	博士前期課程	修士（社会福祉学）
	博士後期課程	博士（社会福祉学）

□6-5. 卒業時に取得できる資格

本学の特徴は、卒業後、保健医療福祉の専門職として活躍することができる登録資格や免許状または国家試験受験資格を卒業時に取得できることです。資格には、卒業要件を満たすことで取得が可能な資格と、資格取得のために履修登録を行って計画的に履修を行わなければならないものがあります。取得可能な資格は、学部により以下のとおりです。

（大学学則 第 41 条、助産学専攻科規則 第 12 条）

学 部	学 科	資 格
看護学部	看護学科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 養護教諭 1 種免許状

社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉士国家試験受験資格 精神保健福祉士国家試験受験資格 介護福祉士国家試験受験資格 社会福祉主事任用資格 児童指導員任用資格
リハビリテーション学部	理学療法学科	理学療法士国家試験受験資格
	作業療法学科	作業療法士国家試験受験資格
	言語聴覚学科	言語聴覚士国家試験受験資格
国際教育学部	こども教育学科	幼稚園教諭1種免許状 小学校教諭1種免許状 保育士登録資格 社会福祉主事任用資格 児童指導員任用資格
助産学専攻科		助産師国家試験受験資格 受胎調節実地指導員

□6-6. 国家試験の合格状況（2024年度 新卒者）

学部等	国家試験の名称	受験者数（人）	合格者数（人）
看護学部	看護師国家試験	155	152
	保健師国家試験	73	70
社会福祉学部	社会福祉士国家試験	46	38
	精神保健福祉士国家試験	13	13
	介護福祉士国家試験	8	8
リハビリテーション学部	理学療法士国家試験	46	46
	作業療法士国家試験	27	26
	言語聴覚士国家試験	25	22
助産学専攻科	助産師国家試験	17	17

□6-7. 授業評価の実施状況と評価結果

本学では、全学FD委員会の取り組みとして学生による授業評価を行ない、その実施状況と評価結果を公開しています。

>>>詳しくは 聖隷クリストファー大学 学生による授業評価 のページをご覧ください。

<https://www.seirei.ac.jp/about/disclosure/kyouikukaizen/>

□6-8. 学位論文に係る評価に当たっての基準

修士論文審査基準 <https://www.seirei.ac.jp/media/2025daigakuinrisyuyoukou.pdf#page=85>

課題研究論文審査基準 <https://www.seirei.ac.jp/media/2025daigakuinrisyuyoukou.pdf#page=86>

博士論文審査基準 <https://www.seirei.ac.jp/media/2025daigakuinrisyuyoukou.pdf#page=99>

7. (学習環境に関する情報)

校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

□7-1. 所在地

〒433-8558

静岡県浜松市中央区三方原町 3453



□7-2. 主な交通手段

＜バスでお越しの方＞

J R 浜松駅北口バスターミナル、
遠州鉄道バス 15 番ポール「聖隷三方原病院経由気賀・三ヶ日行」に乗車。
「聖隷三方原病院」下車（所要時間約 45 分）、徒歩約 3 分。

＜車でお越しの方＞

東名高速「浜松西 I.C」より浜松環状線を東へ約 3km。「葵町」交差点を左折し、北へ約 2km。
「大谷バス停」交差点を右折し、東へ約 1km。「遠州栄光教会」交差点右折後すぐ。
所要時間約 10 分。

□7-3. キャンパスマップ・施設

充実した快適なキャンパスで始まる、新しい出会いと発見

キャンパスの木々の緑は目にも優しく、赤れんがとベージュの校舎にはアーチの窓や回廊が施されて明るく開放的。清潔感のある空間があふれています。学内には、240 席の大教室や小グループでの活動が円滑に行われるように工夫された演習室、高度な技術を学ぶためのさまざまな実習設備、仲間とディスカッションしながら課題に取り組み、学びを深め合えるラーニングコモンズやグループ学習室を備えた図書館、体育館など、利用しやすくて満足できる学修環境が整っています。またランチタイムやミーティングのための学生ホールは、憩いの場としても活用できるように整えられています。学生サービスセンターや健康管理センターでは、安心して学べるよう、日常生活も含めてサポートします。

◇校舎案内図



◇施設紹介 < 1号館 >



1号館7F／大教室

240席の大教室にはオルガンも設置されており、講義のほか、礼拝や公開講座、コンサートなどにも使われます。



1号館5F／母子看護実習室（東）

出産に必要な援助の方法を学んだり、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方などを人形を使って練習したりします。学生は実習前に何度も練習して、安全で心地よい看護技術を提供できるようにします。



1号館5F／母子看護実習室（西）

小児病棟や外来での実習に先立ち、乳幼児の身体測定、バイタルサインの測定、健康を害している小児の清拭や沐浴の方法などについて、モデル人形を使った練習をします。



1号館5F／高機能患者シミュレータ



1号館4F／標準室

人体解剖模型・妊娠胎児模型・栄養指導用の各種モデルがあります。



1号館3F／基礎看護実習室

ベッド21台の並ぶ実習室を中心に、ナースステーション、準備室、リネン室などがあり、基礎的な看護技術を学びます。2台の天井カメラで実習状況を録画し、学生の自学自習などにも使用します。



1号館3F／地域看護実習室

8畳和室2つと天井にリフトを備えた洋間、車いす使用者用の台所、浴室などがあり、訪問看護学習、健康教育などの備品も完備。地域に生活する個人や集団に対する看護の方法を学びます。



1号館3F／光トポグラフィ装置

全学の共有実験機器として、リアルタイムな脳機能計測ができる光トポグラフィ装置を設置しています。この装置では、脳の賦活によって生じる大脳皮質の酸素化ヘモグロビン濃度、還元ヘモグロビン濃度、総ヘモグロビン濃度の時間的変化を周波数変調方式によって即時に計測できます。



1号館2F／成人看護実習室



1号館2F／看護演習室



1号館1F／AED（自動体外式除細動器）

救命処置が必要な事態に備えて、1号館1階事務所前に設置しています。

< 2号館 >



2号館4・5F／演習室



2号館3・4F／ピアノ演習室

全部で4部屋あり、こども教育福祉学科の1年次の授業を中心に使用します。空き時間には開放しているので、個人練習も可能です。



2号館3F／実習教育室

社会福祉学部の実習先の資料がそろっていて、実習の準備に役立ちます。



2号館3F／入浴実習室

特殊浴槽や家庭用の浴槽が設置されており、お年寄りや障害のある人に対する入浴介助を学びます。



2号館3F／介護実習室

ベッドが8台あり、日常生活援助に必要な介護技術を学ぶほか、6畳の和室では在宅介護を想定した技術を学びます。



2号館3F／介護ロボット



2号館2F／こども教育福祉学科実習室

こども教育福祉学科の、主に1・2年次を中心に、図画工作や美術、保育実習指導をはじめ、乳児保育演習の授業や演習で使います。



2号館2F／クリストア（売店）

お弁当や飲み物などを販売しているほか、雑誌も置いています。



2号館2F／学生ホール



2号館1F／学生ホール（食堂）

ランチタイムには多くの学生でにぎわいます。

< 3号館 >



3号館4F／エレクトロパトグラフィ
(EPG)



3号館4F／観察室

リハビリテーション学部言語聴覚学科の講義や実習に使用。奥に5つの検査室・訓練室があり、中の様子をこの部屋から観察し、検査・訓練の実際について学びます。



3号館4F／音響分析装置



3号館4F／失語症訓練装置



3号館4F／粘度計



3号館4F／ボイスプロフィール分析装置



3号館2・3F／演習室

全部で20室あります。特にリハビリテーション学部作業療法学科ではProblem-based Learning (PBL) によるチュートリアル方式での授業を中心に使用します。



3号館2F／作業技術学実習室

電気炉、電動ろくろ、ボール盤、織機などが設置され、作業療法に必要な陶芸や木工、織物、各種手工芸の技法を学びます。



3号館2F／織り器・電気窯



3号館2F／感覚統合療法器具

五感やバランスに必要な前庭覚、運動に必要な固有受容覚などを統合することに障害のある子どもなどの治療に使う器具です。



3号館1F／機能訓練室

トレッドミルやバイク運動のほか、階段、斜面、肋木など、運動機能改善のためのトレーニング機器を備えています。



3号館1F／運動解析室

3次元動作解析システムや床反力計、等速性筋力評価訓練機器などの身体運動を解析するための機器を備えています。世界レベルの研究が行える設備があり、講義や実習でも頻繁に使用します。



3号館2F／治療室

多くの治療ベッドが配置されており、理学療法評価の技術や治療技術の演習を行います。



3号館1F／理学療法学多目的実習室

リハビリテーション学部理学療法学科の講義や実習に使用。コンピュータでデータ解析を行い、評価測定の結果を分析します。



3号館1F／3次元動作解析システム

人間が空間で行うさまざまな動作を座標点の軌跡に変換し、数値化して分析することができる装置です。映画やゲームのCG作成にも使われているこの装置を、運動学実習等の講義で使用します。



3号館1F／等速性筋力評価訓練機器

コンピュータによって制御された装置で、人体の関節運動に関与する筋（群）が発揮する能力を客観的に評価します。また、関節の運動速度をさまざまに変化させることで筋力強化を行う治療機器でもあります。



3号館1F／トレッドミル・自転車エルゴメータ・呼気ガス分析装置



3号館1F／階段昇降台・平行棒

< 4 号館 >



4号館2F／ADL入浴シミュレータ



4号館2F／トレーニングキッチン

各ユニットはスイッチひとつで高低調節可能。また移動式で配置換えができ、訓練やテストが効果的に行われるような配慮がされています。



4号館1F／義肢装具実習室

< 5 号館 >



5号館6F／大学院生研究室

大学院生研究室は24時間セキュリティシステムに守られ、平日夜間や休日を問わず安全かつ快適な環境で自由に学修・研究することができます。



5号館2F・3F／図書館

保健医療福祉分野を中心に、図書館の蔵書は約11.7万冊。所蔵資料は、図書館ホームページで検索可能です。個別ブースの視聴覚コーナーやパソコンも完備しています。



5号館2F／ラーニングcommons



5号館2F／学生ラウンジ

学生の皆さんがリラックスして利用できるようにドーナツ型のユニークなソファやボックス席等を配置しています。手洗い場や自動販売機、給湯器等も完備しており、ランチタイムに使用することもできます。



5号館1F／聖隷歴史資料館

□7-4. 課外活動の概要

1) サークル・同好会紹介 (2025 年 3 月現在)

NO.	団体名	活動内容	メンバー数(人)
1	おりーぶの輪	手芸を通し、ボランティア活動を行う	14
2	剣道サークル	剣道の大会での入賞を目指す	13
3	Tiam	ダンスをすることの楽しさ、創作することの楽しさを知る	12
4	テニスサークル : GOAT	テニスを通して運動能力の向上を目指す	6
5	カードゲームサークル	他学部、他学年とのコミュニケーションを図る	10
6	聖隷授業研究会	より良い授業実践ができるよう授業力向上を目指す	5
7	ハッピーセット	レクリエーションを通して交友関係を広げる	29
8	演劇サークル劇団泥舟	演劇を通して社会問題を知ってもらい、楽しむ	13
9	こねくと	NPO 法人地域生活応援団あくしすの手伝い (障がい児)	11
10	マナの会	ホスピスでのボランティア活動を通じて、患者さんやスタッフの方たちとの交流を学ぶ	8
11	献血推進サークル	献血の推進	25
12	くっぴいー	ボランティア活動・SDGs に基づいた取り組み	35
13	アスリハ塾	アスレチックリハビリテーションの概要を学び、技術を身につけ、地域連携を行う	23
14	2 びいす	ボランティアを通し、精神保健福祉についての理解を深める	19
15	ハンドベルリンガーズ	たくさの方にハンドベルの演奏を楽しんでいただく	16
16	軽音楽サークル	学内外のイベントでの演奏	27
17	ブラスバンドサークル	学校行事での演奏に向けた練習を行うとともに、技術の向上を図り、練習や演奏を通して協調性を身につける	11
18	茶道部	茶道稽古を通してお点前・お客の作法を学ぶ	9
19	郷土料理研究会	郷土料理を通じて地域や文化を知る	38
20	Merry puppy	学内外イベントでのダンス	15
21	バスケットボール	健全な身体と精神を鍛える	42
22	フットサルサークル	フットサルを通して他学科、他学年との交流を深める	47
23	ゆりかもめ	バレーボールで身体を動かすこと、交流を深めること	19
24	PANPA	バドミントンを主に軽い運動を行い、他学部、他学年との交流を深め、学校生活をより良いものとする	25
25	硬式野球部	野球の技術の向上	13
26	よさこい鰻陀羅	よさこいを通して、他大学と交流する、踊ること楽しむ	5
27	パラだに	パラリンピック競技の実践を通して、体験的に学びながら、専門職者としての当事者理解を深める	18
28	Su・miling	バレーボールを通してコミュニケーション力を向上させる	41
29	Palpation	理学療法の治療技術の向上を図る	22

>>>詳しい紹介は サークル・同好会 ページをご覧ください。

<https://www.seirei.ac.jp/for-students/campuslife/gakuyukai/itiran/>

□7-5. 国際交流

1) 学生の国際交流実績（2024 年度）

派遣：交流協定締結校主催のプログラムに参加した本学学生の人数

受入れ：本学が主催のプログラムに受け入れた交流協定締結校の学生等の人数

・派遣（正課；短期；6ヶ月未満）

国	内容	期間（日数）	対象学部・専攻・学年	人数	その他
シンガポール	海外研修 シンガポールの保健医療福祉制度に関する講義、演習参加、保健医療福祉施設の見学を通し、異なる文化や思考に基づいた医療福祉を学んだ。学生交流などを行い、グローバルな視点に立った思考を育成した。	9/1～9/8 (8日間)	看護学部・社会福祉学部全学年20名	9名 【内訳】 看護学部1年次生9名	ナンヤン理工学院（交流協定校）にて実施。
シンガポール	国際看護実習 シンガポールの保健医療施設での看護実習を通して、日本とシンガポールにおける社会文化的背景、健康のニーズ、保健・医療・看護の相違を学んだ。、国際社会における看護専門職の役割と、専門職として貢献するための研鑽のしかた・将来の活動の方向性について考察した。	9/1～9/15 (15日間)	看護学部4年次生2名	2名 【内訳】 看護学部4年次生2名	ナンヤン理工学院（交流協定校）にて実施。
カンボジア	国際支援アクティブラーニングⅡ 歴史、文化、危機管理、安全対策、語学、対人援助の概念から、具体的支援の抽出、立案、実行までを主体的実践活動を通じて学んだ。歴史や文化の異なる地域で、各々の専門分野を超えた本質的な支援活動の理解と実践、コミュニケーション力、リーダーシップを教授する。	2/5～2/12 (7日間)	全学部2～3年次生7名	3名 【内訳】 看護学部3年次生3名	ジャパンハート医療センター様等にて実施。
アメリカ	アメリカ教育研修 海外で諸文化等に触れることで、その国の教育事情を知り、異文化や価値観の多様性などの学びを通して、グローバルな視野を養った。さらに、教育・保育の視点で、異なる専門職を目指す学生との交流を通し多職種連携の意義について考えた。	2/12～2/21 (10日間)	こども教育福祉学科・国際教育学部全学年10名	4名 【内訳】 国際教育学部1年次生3名、 こども教育福祉学科3年次生1名	シアトルパシフィック大学にて実施。
フィリピン	国際理学療法実習 リハビリテーション機関や専門施設で学内・現地の指導者による臨床クラークシップ（CCS）での実習を行い、海外での理学療法技術を体験した。また、異なる文化について共有・理解を進め、生活習慣の異なる方々と専門領域を超えた幅広いコミュニケーションの実践を行った。	2/15～3/2 (16日間)	リハビリテーション学部理学療法学科3年次生	6名 【内訳】 リハビリテーション学部理学療法学科3年次生6名	※マリアノ・マルコス州立大学（交流協定校）で実施した。
シンガポール	シンガポールリハビリテーション研修 リハビリテーション関連の医療機関や専門施設を見学し、海外でのリハビリテーション事情に関する知識を得た。また、現地学生との交流や異文化での生活体験をとおして柔軟な倫理観を習得した。学生主体の参加型学修を実践し、グローバルマインドを育成した。	3/16～3/23 (8日間)	リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科2～4年次生20名	11名 【内訳】 リハビリテーション学部理学療法学科2年次生6名、 作業療法学科2年次生5名	シンガポール工科大学（交流協定校）にて実施。
アメリカ	アメリカ看護研修 医療施設での看護実践見学や看護演習をとおして、国際的な視野で保健医療福祉制度、看護師の役割・実践、他職種の役割について学んだ。現地研修の他に事前・事後研修を行い、個人及びグループで課題に取り組んだ。	3/16～3/26 (11日間)	看護学部2～3年次生10名	6名 【内訳】 看護学部2年次生5名、 3年次生1名	サミュエルメリット大学（交流協定校）にて実施。

・受入れ(短期 ; 6 ヶ月未満)

国	内容	期間 (日数)	対象学部・専攻・学年	人数	備考
アメリカ	アメリカ・サミュエルメリット大学の看護学部生を迎え、本学および聖隷関連施設の見学や、講義・演習を行った。週末には本学学生が企画した浜松観光を行い、国際交流を深める機会となった。	6/17～6/24 (8日間)	・サミュエルメリット大学看護学部生 ・本学国際保健医療福祉プログラム登録生	12名 【内訳】 ・サミュエルメリット大学看護学部生10名、教員2名	※サミュエルメリット大学は本学の国際交流協定校である。
シンガポール	ナンヤン理工学院の学生を迎え、本学および聖隷関連施設の見学・講義を行った。実習では看護師にシャドウイングし、学びを深めた。また、本学学生が企画した学生交流会をととして親睦を深めた。	9/2～9/13 (11日間)	・ナンヤン理工学院看護学部 ・本学看護学部生 ・本学国際保健医療福祉プログラム登録生	2名 【内訳】 ナンヤン理工学院看護学部生2名	※ナンヤン理工学院は本学の国際交流協定校である。
フィリピン	マリアノ・マルコス州立大学の学生を迎え、本学および聖隷関連施設の見学・講義・演習を行った。ディスカッションでは互いの国の医療環境等について話し合い、学びを深めた。また、本学学生が企画した学生交流会をととして親睦を深めた。	10/19～11/2 (14日間)	・マリアノ・マルコス州立大学ヘルスサイエンス学部生 ・本学リハビリテーション学部生 ・本学国際保健医療福祉プログラム登録生	6名 【内訳】 マリアノ・マルコス州立大学ヘルスサイエンス学部理学療法学科生5名、教員1名	※マリアノ・マルコス州立大学は本学の国際交流協定校である。
シンガポール	シンガポール工科大学の学生を迎え、本学および聖隷関連施設の見学・講義・演習を行った。ディスカッションでは互いの国の医療環境等について話し合い、学びを深めた。また、本学学生が企画した学生交流会をととして親睦を深めた。	12/9～12/13 (5日間)	・シンガポール工科大学ヘルス&ソーシャルサイエンス学部理学療法学科生、作業療法学科生 ・本学リハビリテーション学部生 ・本学国際保健医療福祉プログラム登録生	19名 【内訳】 シンガポール工科大学ヘルス&ソーシャルサイエンス学部理学療法学科生10名、作業療法学科生6名、言語聴覚学科1名、教員2名	※シンガポール工科大学は本学の国際交流協定校である。
シンガポール	聖隷国際コンファレンス (SIRC) に対面参加するため、来学した。	3/3～3/4 (2日間)	・ナンヤン理工学院	26名 【内訳】 ナンヤン理工学院社会福祉学部9名、口腔保健療法学部9名、看護学部6名、教員2名	※ナンヤン理工学院は本学の国際交流協定校である。

2) 海外の協定校

教育機関名	国・地域	協定締結年月	協定の形態
陸軍軍医大学	中国・重慶市	2004 年 9 月	大学間交流
ナンヤン理工学院	シンガポール	2006 年 4 月	大学間交流
サミュエルメリット大学	米国・カリフォルニア州オークランド市	2013 年 11 月	大学間交流
シンガポール工科大学	シンガポール	2017 年 9 月	大学間交流
シアトルパシフィック大学	米国・ワシントン州シアトル市	2019 年 3 月	大学間交流
ハワイ大学マノア校医学部	米国・ハワイ州ホノルル市	2019 年 5 月	部局間交流 (リハビリテーション学部)
中山大学附属第一病院	中国・広東省広州市	2019 年 9 月	大学間交流
マリアノ・マルコス州立大学	フィリピン・北イロコス州	2021 年 5 月	大学間交流
チェンマイ大学	タイ・チェンマイ	2022 年 11 月	大学間交流
ハサヌディン大学	インドネシア・マカッサル	2024 年 7 月	大学間交流

>>>詳しくは 交流協定校 のページをご覧ください。

<https://www.seirei.ac.jp/campuslife/global/exchange/>

□7-6. 図書館

本学図書館では、教員や学生の方々のために、保健医療福祉をより幅広く、より専門的に学ぶための支援環境を整えています。

図書冊数と閲覧室座席数

図書冊数	128,157 冊
閲覧室座席数	244 席

>>>詳しくは 聖隷クリストファー大学 図書館ホームページ をご覧ください。
<https://lib.seirei.ac.jp/library/>

□7-7. 設備・面積、運動施設の概要

土地 : 41,813 m²

校舎等 : 2025 年 5 月 1 日現在

施設等	面積
聖隷クリストファー大学 (1 号館)	9,067 m ²
〃 (2 号館)	4,025 m ²
〃 (3 号館)	4,726 m ²
〃 (4 号館)	1,199 m ²
〃 (5 号館)	5,134 m ²
〃 (旧 5 号館旧棟)	2,623 m ²
〃 (学生同窓会館)	963 m ²
〃 (キリスト教センター)	78 m ²
〃 (第 1 体育館)	781 m ²
〃 (第 2 体育館)	494 m ²
〃 (テニスコート)	2,711 m ²

校舎の耐震化率 100% (2025 年 5 月 1 日現在)

8. (学生納付金に関する情報) 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること

□8-1. 授業料、入学金その他の費用

1) 学部・専攻科授業料、入学金

単位：円

学部・学科・専攻科名	授業料 (年間)	入学金	合計 (初年度納付分)
看護学部 看護学科	1,589,000	200,000	1,789,000
社会福祉学部			
社会福祉学科	1,080,000	200,000	1,280,000
こども教育福祉学科	1,043,000	200,000	1,243,000
リハビリテーション学部			
理学療法学科	1,500,000	200,000	1,700,000
作業療法学科	1,500,000	200,000	1,700,000
言語聴覚学科	1,442,000	200,000	1,642,000
国際教育学部 こども教育学科	1,150,000	200,000	1,350,000
助産学専攻科	1,335,000	250,000	1,585,000

※助産学専攻科において、聖隷クリストファー大学(聖隷学園浜松衛生短期大学を含む)卒業者の入学金は 125,000 円です。

※社会福祉学部編入学において、聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校卒業者の入学金は 100,000 円です。

(2025 年度卒業者は免除)

※施設設備費は、授業料に含まれています。

※看護学部の実習費(実習に関わる交通費、宿泊費を除く)は、授業料に含まれています。ただし、養護教諭課程の教育実習を履修する場合は、実習費として約 15,000 円がかかります。

※リハビリテーション学部の実習費(実習に関わる交通費、宿泊費を除く)は、授業料に含まれています。

※社会福祉学部の実習費は実習科目の履修単位に基づき別途納入となります(1 履修単位あたり 10,000 円)。

取得する資格により異なりますが、卒業までにおおむね 70,000～150,000 円程度がかかります。

※国際教育学部の実習費は実習科目の履修単位に基づき別途納入となります(1 履修単位あたり 10,000 円)。

取得する資格により異なりますが、卒業までにおおむね 80,000～120,000 円程度がかかります。

※助産学専攻科の実習費(実習に関わる交通費、宿泊費を除く)は、授業料に含まれています。

※次年度以降の学費は、諸事情により変更することがあります。

2) 大学院授業料、入学金

単位：円

研究科名	授業料 (年間)	入学金	合計 (初年度納付分)
大学院博士前期課程			
看護学研究科	1,048,000	300,000	1,348,000
看護学研究科 (長期在学コース)	788,000	300,000	1,088,000
リハビリテーション科学研究科	950,000	300,000	1,250,000
リハビリテーション科学研究科 (長期在学コース)	713,000	300,000	1,013,000
社会福祉学研究科	733,000	200,000	933,000
社会福祉学研究科 (長期在学コース)	550,000	200,000	750,000
大学院博士後期課程			
看護学研究科	733,000	200,000	933,000
看護学研究科 (長期在学コース)	617,000	200,000	817,000
リハビリテーション科学研究科	733,000	200,000	933,000
リハビリテーション科学研究科 (長期在学コース)	617,000	200,000	817,000
社会福祉学研究科	733,000	200,000	933,000
社会福祉学研究科 (長期在学コース)	617,000	200,000	817,000

※施設設備費は、授業料に含まれています。

※看護学研究科博士前期課程プライマリケア NP プログラムは、履修科 (年額) 250,000 円 (長期在学コースの場合は 187,000 円) が別途かかります。

※聖隷クリストファー大学 (聖隷学園浜松衛生短期大学、聖隷介護福祉専門学校、聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校含む) 卒業者の博士前期課程の入学金は次のとおりです。 看護学研究科・リハビリテーション科学研究科 150,000 円、社会福祉学研究科 100,000 円

※聖隷クリストファー大学大学院博士前期課程修了者は、本学大学院博士後期課程の入学金が免除になります。

※次年度以降の学費は、諸事情により変更することがあります。

3) 入学検定料

単位：円

学部・専攻科・研究科	選抜種別	入学検定料
看護学部 社会福祉学部 リハビリテーション学部 国際教育学部	総合型選抜 学校推薦型選抜 看護学部社会人選抜 社会福祉学部編入学試験	30,000 円
	奨学生選抜	30,000 円 (全 6 学科併願可、 追加検定料なし)
	一般選抜	1 学科：30,000 円 2 学科目以降：10,000 円※
	大学入学共通テスト利用選抜	1 学科：20,000 円 2 学科目以降：10,000 円
助産学専攻科	一般選抜、社会人選抜	30,000 円
大学院博士前期課程	一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜	30,000 円
大学院博士後期課程	一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜	30,000 円

※リハビリテーション学部、社会福祉学部、国際教育学部の「3 科目型」「2 科目型」を併願する場合の検定料は合計で 40,000 円になります（前期のみ）。なお、リハビリテーション学部内で第 2・第 3 志望を登録する場合には検定料はかかりません。

□8-2. 延納分納制度について

授業料に関しては、延納・分納の制度があります。詳しい内容につきましては大学総務部（電話：053-439-1400）までご相談ください。

9. (学生支援と奨学金に関する情報)

大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

□9-1. 学内の学生支援組織

事項	内容		
アドバイザーシステム	皆さんの様々な相談に答えるアドバイザー教員を、学生ひとりひとりに配置しています。科目の履修方法の相談をはじめ、学習上のこと、将来のこと、その他個人的な問題などについて気軽に相談してください。		
健康に関すること	ケガをした時、気分の悪い時、心身の健康のことで相談したい時は、健康管理センターを利用してください。		
カウンセリング	学生相談室を開設しています。カウンセリングを受けたい方は学生相談室に申し出るか、アドバイザーや健康管理センター職員を通じて利用してください。		
キリスト教に関すること	キリスト教センターでは、自分の生き方について迷っている方の相談に乗り、また、キリスト教に関わること全般について、相談を受け、情報提供をしています。		
事項	主に扱う事項	事務窓口と取扱時間	場所
教務関係 (学修に関する こと)	授業、履修、実習、試験、成績、FD (授業評価等) 国家試験手続き (願書、受験手続き) その他学習に関すること全般	教務事務センター 平日: 9:00~18:30 土曜: 9:00~17:00	1号館 1階 ス チ ュ ー デ ン ト プ ラ ザ
学生生活	学籍異動 (休学・復学等) に関すること 学割・各種証明書の発行 奨学金、アルバイト、経済的な問題 施設使用、課外活動 (クラブ・サークル、ボランティアなど) 通学、交通事故、傷害・賠償保険 下宿・アパート、防犯及び各種トラブル 障がいのある学生からの相談 その他学生生活に関すること全般	学生サービスセンター 平日: 9:00~18:30 土曜: 9:00~17:00 ボランティアセンター 火・木曜 11:00~18:00	
進路(就職・進学)	就職・進学に関する相談、模擬面接、履歴書添削 (卒業生を含む)、就職支援プログラム、病院・施設等の採用情報に関すること 国家試験対策講座・模擬試験に関すること、 同窓会に関すること	キャリア支援センター 平日: 9:00~18:30 土曜: 9:00~17:00	
国際教育・ 国際交流	海外研修・実習、海外留学、海外ボランティア、 海外渡航手続き、その他海外での活動に関する支援全般 海外の協定校との国際交流推進 外国人のホームステイ等の紹介	グローバル教育推進センター 平日: 9:00~18:30 土曜: 9:00~17:00	
コンピュータ・ 情報化	コンピュータ・ソフトウェアに関する情報の提供 と質問への対応 コンピュータ教室・演習室その他学内のパソコン のトラブル対応 情報関係オリエンテーション・講習会の実施 Wi-Fi 接続登録	ICTセンター 平日: 9:00~18:30 土曜: 9:00~17:00	
学習支援	基礎的な学習方法のほか、学修上困っている問題 の解決に向けての支援	学習支援室 月・水曜 10:00~17:00	5号館 6階 5604室
学費ほか	授業料の延納・分納相談 施設・設備に関すること 障がいのある学生からの相談	大学総務部 平日: 9:00~17:30 土曜: 9:00~17:00	1号館 1階
入試について	入試や受験生向けの広報に関すること (家族や知 人で入学を希望者がいる、パンフレットや募集要 項希望など)	入試・広報センター 平日: 9:00~17:30	

□9-2. アドバイザーシステム

学生一人一人に、アドバイザー教員を配置して、様々な相談に答えています。

学生生活の間には、学修上の問題、履修方法の相談、対人関係の悩み、将来に対する不安など、様々な問題が生ずることがあると思います。このような時に共に考え、必要な情報を提供し、問題解決の援助をするためアドバイザー制度が用意されています。

アドバイザーのオフィスアワーが大学のホームページ「在学生の方」から照会できます。この時間帯は学生の相談を受けるため、アドバイザー教員が研究室に待機しています。

□9-3. こころとからだの健康支援

1) からだの健康（健康管理センター）

健康上の問題、心配ごとの解決のための支援を行います。

〔主な業務〕

- ・健康診断 …… 「学校保健安全法」に基づき毎年4月に健康診断を行います。
- ・応急処置 …… 学内での急病やケガに対しての応急手当を行います。体調が悪いときは休養室で休むこともできます。また、状態によっては外部の医療機関に紹介するなど適切に対応します。
- ・健康相談 …… 健康上の悩み、不安、気になることについて看護職の職員が相談に応じます。開室時間内ならいつでも対応します。
- ・健康教育 …… 保健医療福祉および教育・保育を学ぶ学生の皆さんに感染症予防のための知識の啓発を目的として学校医による健康教育を行っています。
- ・その他 …… 身長計・体重計・血圧計を設置しています。

2) こころの健康（学生相談室）

○相談窓口

学生生活を送る中で「どこへ相談したらよいかわからない」、「誰に相談したらよいかわからない」、「誰かに話を聞いてほしい」、「カウンセラーに相談したい」というようなことが起こったときは、学生相談室にカウンセラーがいますので、問題をひとりで抱え込まず、相談室の戸をたたいてください。一緒に考えていきましょう。

〔相談内容〕 人間関係について（友人、恋愛、家族、DV、ハラスメントのことなど）

自分について（自分を変えたい、人と違ってみたい、自分を知りたいなど）

学業・将来について（授業に出席しづらい、将来何がしたいかわからないなど）

性について（自身の性別に違和感があるなど）

精神的なもの（イライラ、緊張、ストレス、不安、やる気おきないなど）

身体的なもの（眠れない、食べられない、食べすぎてしまうなど）

生活について（遅刻が多い、計画的な生活が送れない、バイトの両立が大変など）

※相談内容によっては関係機関を紹介することもあります

○カウンセラーによるカウンセリング

〔利用時間〕 以下の URL カレンダー参照

※長期休業期間は変更する場合があります。

〔カウンセリング予約方法〕 以下の URL より

<https://www.seirei.ac.jp/for-students/center/gakuso/>

□9-4. 就職支援

就職支援として、以下のことを実施しています。

○実施している就職支援プログラム

キャリア支援センターではみなさんの就職活動を支援するために様々な就職支援プログラムを実施しています。積極的に参加しましょう。

名称	内容	対象
ガイダンス		
進路ガイダンス	就職活動や支援プログラムの案内などについて年次に合わせた内容でガイダンスを行います。	全学部 4～1 年次
説明会		
病院・施設説明会	病院・施設の採用担当者をお迎えし、採用情報や仕事の内容、教育体制などのお話をうかがい、就職先を選択する機会とします。	社会福祉学部 3 年次、 リハビリテーション学部 4 年次
大規模法人就職説明会	聖隷福祉事業団と天竜厚生会の採用担当者をお迎えし、法人の概要や求める人材、採用基準などをうかがい、各法人への理解を深めます。	社会福祉学部 3 年次、 国際教育学部 3 年次
セミナー・懇談会など		
4 年次生による就職活動報告会	4 年次生の先輩から就職（進学）活動の経験をうかがい、これからの就職（進学）活動に備えます。	全学部 3 年次
卒業生と在学生との懇談会	専門職者として勤務されている卒業生をお迎えし、専門職者としての資質や仕事の内容などについて直接お話をうかがいます。就職先選択や就職後をイメージする機会とします。	看護学部 3 年次、国際教育学部 3 年次
卒業生による福祉の仕事報告会	各領域で活躍する卒業生をお迎えし、仕事の紹介、やりがい、どのように就職先を決定したのか、苦労したこと、頑張ったこと、学生時代に考えておくべきこと、取り組んでおくべきことなどについてうかがいます。	社会福祉学部 3 年次
キャリアセミナー	病院・施設の看護職管理者をお迎えし、それぞれの病院・施設について理解する機会とします。	看護学部 3 年次
就職先研究	聖隷福祉事業団と天竜厚生会（社会福祉学部のみ）の採用担当者をお迎えし、法人の概要、他法人との違い、事業内容や今後の取り組み、職種の具体的な仕事内容についてうかがい、各法人への理解を深めます。	社会福祉学部 3 年次、 リハビリテーション学部 3 年次、国際教育学部 3 年次

* リハビリテーション学部については、「キャリアデザイン」の授業において、専門職者から仕事の内容等お話をうかがう機会があります。

名称	内容	対象
講座（外部講師）		
就職マナー・面接対策講座	施設説明会やインターンシップ、採用試験時のマナーや面接などについて学ぶ採用試験対策講座です。また、就職後の心がまえについて学びます。	看護学部 3 年次、リハビリテーション学部 3 年次
履歴書の書き方、面接の受け方講座	履歴書作成や面接試験において、必要な自己分析やマナーについて学ぶ採用試験対策講座です。	社会福祉学部 3 年次、国際教育学部 3 年次
スーツ着こなし講座	就職活動に役立つ身だしなみを学びます。	全学部 3 年次
公務員試験対策講座（有料）	公務員採用試験対策として、数的問題への対策講座を行います。	全学部 3～1 年次
筆記試験対策講座（有料）	採用試験における一般教養試験対策。非言語能力（数的処理）、言語能力、社会の一般常識と時事問題の対策講座です。	全学部 3～1 年次
論作文試験対策講座（有料）	制限時間内にわかりやすく書くコツを学びます。実際に書いた論文に対し添削支援を受けられます。	全学部 3～1 年次
模擬試験（有料）		
教員採用試験模試	小学校・特別支援学校・養護教諭の採用試験対策です。	看護学部、国際教育学部
SPI 対策模擬テスト	多くの病院や福祉施設が一次試験に採用している SPI の模擬テストです。	社会福祉学部 3 年次、国際教育学部 3 年次

○キャリア支援センターの役割

みなさんの就職・進学に関する活動を全力で支援します。

ほとんどのみなさんは、初めて就職活動を行うわけですから、分からないことや不安なことがたくさんあると思います。

キャリア支援センターのスタッフは、みなさんのペースにあわせたタイムリーな情報の提供を心がけると同時に、一人ひとりとのコミュニケーションを大切にして、みなさんが自分の特性や能力を十分に活かせる就職ができるよう全力で支援していきます。窓口は、社会人になる練習と心得て利用しましょう。

○支援の内容

キャリア支援センターが行う、みなさんへの『就職及びキャリア支援』は以下の通りです。

情報の提供	病院・施設・企業などの採用情報、求人票（パンフレットなど資料含む）、就職・進学試験報告書など
個別サポート	進路相談、履歴書・エントリーシートなど応募書類の添削、模擬面接、小論文の添削
就職支援プログラムの企画と実施	進路ガイダンス、施設説明会、4 年次生による就職活動報告会、卒業生と在学生との懇談会、マナーや履歴書の書き方・面接の受け方・就職試験対策などの就職活動に関する講座
国家試験対策講座・模擬試験の手続	申込受付
同窓会活動の支援	同窓会事務局
卒業生支援	再就職支援、ホームカミングデー実行委員会事務局

○資料の種類

資料を自由に閲覧できます。

求人票や病院・施設・企業などのパンフレット	職種ごとの都道府県別のボックスの中に病院・施設ごと整理して保管してあります。
就職・進学試験報告書	先輩が残してくれた採用・入学試験についての報告書です。職種、病院・施設・進学先ごとにファイルされていますので活用してください。キャリア支援センターのホームページでも閲覧できます。
DVD「就職活動のすべて」 日本経済新聞出版社	グループディスカッションやグループ面接対策に活用してください。
各種就職関連の問題集（貸出可）	SPI 実践問題集、一般常識など
小学校教諭、養護教諭関連資料	静岡県、浜松市の採用試験過去問題

＊貸出を希望する方は、キャリア支援センタースタッフまで声をかけてください。

○キャリア支援センターホームページ (<https://www.seirei.ac.jp/career/>) の活用
大学ホームページの「就職・キャリア」→「在学生の方へ」をクリックしてください。

支援行事の案内や実施状況、就職試験報告書などを見ることができます。

□9-5. 利用できる奨学金の概要

奨学金給付・貸与状況（2024年度）

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	対象学部	支給対象学生数（人）
日本学生支援機構奨学金	学外	給付	看護学部	59
			社会福祉学部	31
			リハビリテーション学部	31
			国際教育学部	7
			合計	128
日本学生支援機構奨学金	学外	貸与	看護学部	203
			社会福祉学部	93
			リハビリテーション学部	133
			国際教育学部	33
			助産学専攻科	1
			大学院博士前期	3
			大学院博士後期	2
			合計	468
菅野・太田・長谷川奨学会奨学金	学内	貸与	看護学部	2
			社会福祉学部	1
			リハビリテーション学部	1
			国際教育学部	0
			合計	4
同窓会・後援会奨学金	学内	貸与	看護学部	1
			社会福祉学部	0
			リハビリテーション学部	0
			国際教育学部	0
			合計	1
聖隷グループ奨学金	学外	貸与	看護学部	165
			社会福祉学部社会福祉学科	1
			リハビリテーション学部理学療法学科	4
			助産学専攻科	10
			合計	180
K. M. 奨学金	学内	貸与	全学部	1
M. H. 奨学金	学内	給付	看護学部	2
難波千鳥奨学金	学内	給付	看護学部	2
			社会福祉学部社会福祉学科介護福祉コース	
ニッセイ聖隷健康福祉財団奨学金	学外	給付	リハビリテーション学部	0
			社会福祉学部社会福祉学科介護福祉コース	
静岡県看護職員修学資金	学外	貸与	看護学部	6
			助産学専攻科	
静岡県看護協会保健師・助産師・看護師修学貸与金	学外	貸与	看護学部	1
			助産学専攻科	
静岡県介護福祉士修学資金	学外	貸与	社会福祉学部社会福祉学科介護福祉コース	9
静岡県保育士修学資金	学外	貸与	社会福祉学部こども教育福祉学科	24
			国際教育学部	
廣田育英会	学外	給付	全学部	2

※大学を通じて申請する奨学金のみ記載（浜松市奨学金は個人申請のため未掲載）

>>>奨学金の説明は 奨学金 のページ をご覧ください。

<https://www.seirei.ac.jp/for-students/service/scholarship/>

10. 社会貢献

□10-1. 地域連携推進センター

本学は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づき、開学以来一貫して保健医療福祉分野での人材養成を行ってきました。また、保健医療福祉及び教育・保育の総合大学としてその特色を生かした社会貢献（知の活用）、地域との連携・協働による課題解決を積極的に行うことは、教育・研究と並んで重要な使命であると考えています。

“地域と歩む”をキーワードに、地域との共同事業・研究や専門職研修・市民公開講座を実施し、また地域に開かれた相談窓口となり、地域の保健医療福祉・教育の更なる質の向上と課題解決のために積極的に活動しています。

<主な事業>

共同事業・研究

専門職への研修・一般市民への学習機会の提供

政策形成への貢献

地域に開かれた相談窓口

>>>活動の詳細と実績は 地域連携推進センター のページをご覧ください。

<https://www.seirei.ac.jp/cooperation/promotion/>

□10-2. 地域連携事業費

地域連携推進センターでは、「保健医療福祉分野に係る全ての人たちとの共同事業・研究」を推進するために、保健医療福祉、及び教育・保育の実践現場との連携のもとに行う地域の課題解決に向けた事業を対象として『地域連携事業費』を配分しています。2024 年度は計 9 件、計 2,752,533 円の申請があり、地域連携推進センターによる審査の結果、9 件の課題を採択し、計 1,796,991 円の事業費を配分しました（予算額：1,800,000 円）。

<2024 年度 採択課題>

学部	代表者氏名	課題名	配分額
看護	三輪 眞知子	地域ケア会議の積極的な活用に向けた職員に対する質的統合法（KJ 法）を用いた「寄合ワークショップ」の試み	249,516 円
看護	河野 貴大	領域の異なる多職種連携による在宅医療・介護連携推進事業～神経難病療養者が住みやすい浜松を創る～（第 3 期）	311,185 円
社会福祉	福田 俊子	病气や障がいがある人の「きょうだい」のサポート事業～シブリングサポーターの養成 その 2～	200,322 円
リハビリテーション	根地嶋 誠	成長期のサッカー選手における外傷・障害予防事業	192,640 円
リハビリテーション	藤田 さより	スポーツを通じた交流が共生社会の実現にもたらす効果	139,803 円
リハビリテーション	鈴木 達也	図書館を活用したマイブックリスト作成プログラム～読書による知的活動の増進事業～	58,000 円
リハビリテーション	柴本 勇	かけがわ口腔機能健診プロジェクト	318,475 円
国際教育	鈴木 光男	こどもの感性と創造性を育む五感をととした美的経験によるアートプログラム開発Ⅲ	152,942 円
国際教育	和久田 佳代	全面発達を目指す保育実践研修会の開催とネットワークの構築	174,109 円

□10-3. 大学間連携

静岡県内の大学と自治体が連携する「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」により、各大学間の交流・連携を深めるとともに、学生及び一般市民を対象とした共同授業の開催や、共同公開講座等の事業を展開し、各大学の専門知識や特色を地域の振興・発展に活かしています。

(主な事業)

- ・西部地域共同授業
- ・小中高大連携推進事業
- ・ゼミ・研究室等地域貢献推進事業
- ・国際交流事業
- ・合同FD・SD研修会事業

また本学は浜松市との包括連携に関する協定や、地域の金融機関（遠州信用金庫、浜松いわた信用金庫、静岡銀行）と産学連携に関する協定を結んでいます。

□10-4. 地元産業界との連携

1) 地元産業界等との地域の課題解決に向けた連携事業の実施

浜松市の生涯学習推進に関する課題を認識し、その課題解決を目指して浜松市が企画・推進している事業「浜松市と大学との連携事業～大学生による講座」に参画しています。浜松市と連携・協力して生涯学習推進の取り組みに貢献しています。

【浜松市の生涯学習に関する課題】

- ・いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境づくり
- ・学習成果を適切に生かすことのできる仕組みづくり

【課題に対する目標】

- ・生涯学習機会の充実（地域の学習ニーズを踏まえ講座内容を決定）
- ・市民と大学生が生涯学習を通じて自分の成長や能力の向上を図り、その学びの成果を地域づくりにつなげていく

2) 地元産業界等と連携した実践的PBLを含む授業科目等の開講

看護学部看護学科公衆衛生看護学領域では、地域の健康課題を解決できる保健師の育成を目的としたカリキュラムを用意しています。

1年次に学ぶ「公衆衛生看護学概論」を基盤として2年次に「公衆衛生看護技術論」「公衆衛生看護技術論演習」で個人・家族・集団・地域の健康問題解決に必要な保健師の援助技術を学びます。3年次には、4年次の「公衆衛生看護学実習」と連動させた「公衆衛生看護活動論演習」において、実習地域の健康課題を予測・抽出したうえで、実習での公衆衛生看護活動の体験、住民へのアンケート・インタビューなどを通して実習地域の健康課題の明確化に取り組みます。さらに「公衆衛生看護総合演習」では、実習地域の強みにも着目し入手した情報を再整理することで、健康課題の解決策を検討し、具体的な事業計画案を作成します。公衆衛生看護学実習の実習施設である保健所や市町村保健センターの保健師に対する報告会を開催し、公衆衛生看護活動として行う事業案のプレゼンテーションを行っています。事業計画案は、実習地の保健師が活用できるよう、事業の目的、裏づけとなる根拠、内容、評価、予算を含めた実践的な内容としています。

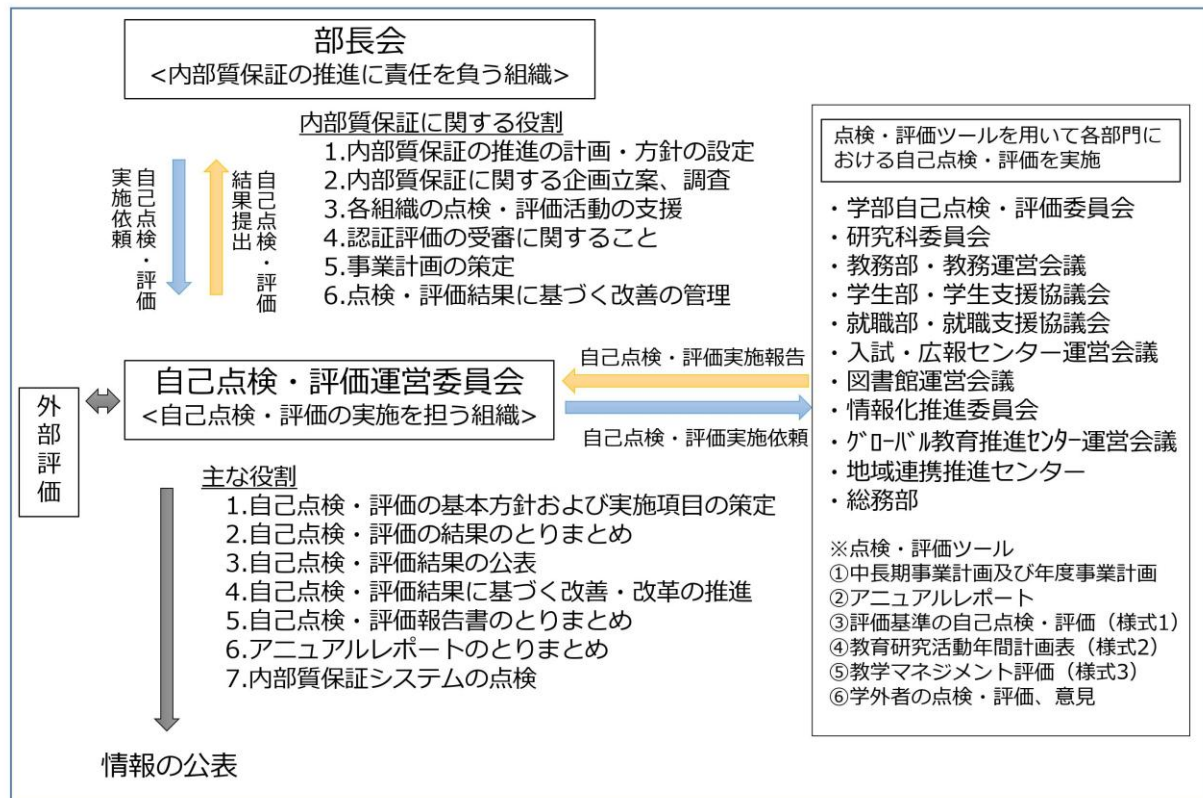
2024年度は、地域の健康課題解決に向けた提案を報告書にまとめ、浜松市、藤枝市、牧之原市、川根本町、磐田市、湖西市、袋井市、森町、掛川市、菊川市、御前崎市、吉田町へ配布しました。

1 1. 自己点検・評価

□11-1. 自己点検・評価実施体制

次のような体制により自己点検・評価を行っています。

聖隷クリストファー大学 内部質保証体制図



自己点検・評価運営委員会

【構成員】 学長、学部長、研究科長、教務部長、就職部長、学生部長、図書館長、地域連携推進センター長、総務部長、統括センター長、各学部の自己点検・評価委員長

【所掌事項】

- ・ 自己点検・評価の基本方針および実施項目の策定に関すること
- ・ 自己点検・評価の結果のとりまとめに関すること
- ・ 自己点検・評価結果の公表に関すること
- ・ 自己点検・評価結果に基づく改善・改革の推進に関すること
- ・ 自己点検・評価の実施に関すること
- ・ 自己点検・評価報告書のとりまとめに関すること
- ・ アニュアルレポートのとりまとめに関すること
- ・ 内部質保証システムの点検に関すること

各学部には教授会附属委員会として自己点検・評価委員会を置いています。研究科は研究科委員会をこれに充て、運営委員会と連携し、自己点検・評価を推進しています。

>>>詳しくは 聖隷クリストファー大学 自己点検・評価に関する規程 をご覧ください。

<https://www.seirei.ac.jp/media/jikotenken202304.pdf>

□11-2. 大学評価（認証評価）結果

2024年3月、財団法人大学基準協会の行う大学認証評価において、本学が大学評価の基準に適合しているとの認定を受けました。今後も聖隷クリストファー大学では、同協会から長所として挙げられた点につきましてはより一層の充実を目指すとともに、助言として提言されました事項につきましては改善と発展に努めてまいります。なお、この認定評価期間は2024年4月1日より2031年3月末日までの7年間となります。

聖隷クリストファー大学 大学評価（認証評価結果）

https://www.seirei.ac.jp/media/ninshouhyoka_kekka2024.pdf



□11-3. 自己点検・評価報告書

- ・2015 自己点検・評価報告書 https://www.seirei.ac.jp/media/2015jikotenken_houkokusyo.pdf
- ・2022 自己点検・評価報告書 <https://www.seirei.ac.jp/media/2022jikotenken.pdf>
- ・2022 教職課程の自己点検・評価報告書 <https://www.seirei.ac.jp/media/kyousyokujikotenken202302.pdf>
- ・2024 理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインによる自己点検、自己評価
 - ーリハビリテーション学部理学療法学科 <https://www.seirei.ac.jp/media/202410pt.pdf>
 - ーリハビリテーション学部作業療法学科 <https://www.seirei.ac.jp/media/202410ot.pdf>

□11-4. 各種方針

内部質保証のための全学的な方針

大学の理念・目的を実現するために内部質保証システムを適切に機能させるために、以下のよう内部質保証のための全学的な方針を定めます。

教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表し、本学の教育研究活動の質を社会に対して保証します。そのための組織・体制、システムは以下の通りとします。

<組織・体制>

自己点検・評価に関する規程に基づき設置する自己点検・評価運営委員会で検証を行い、大学の最高決議機関である部長会において内部質保証の推進に責任を持つ。

<内部質保証システム>

1) 点検・評価の年間計画（内部質保証年間計画表）：3つのステップ

A) 内部質保証：大学評価の基準に基づいた本学の諸活動の自己点検・評価

- ・学部・大学院・各部門において、下記の点検・評価ツール②③④を基に評価し改善案を検討する（Check/Action）。(6月)
- ・上記を基に、自己点検・評価運営委員会にて改善事項を検討・策定し、部長会に上程（Action/Plan）。(6～7月)
- ・教育研究活動の適切性に関する学外者の点検・評価、意見を下記の点検・評価ツール①②③④及び学内の自己点検・評価結果を基に学外者から聴取し（8月～9月）、改善につなげる。

B) 教学マネジメント：教育課程の編成方針・教育方法・教育学修成果等に関わる自己点検・評価

- ・学部・大学院・各部門において、下記の点検・評価ツール②⑤を基に評価し改善案を検討する（Check/Action）。(10月)

- ・上記を基に、自己点検・評価運営委員会にて改善事項を検討・策定し、部長会に上程 (Action/Plan)。(11月)

C) 内部質保証 (A+B) の改善事項と取り組み (Check/Action) (2月)

2) 点検・評価ツール:

- ① 中長期事業計画及び年度事業計画 (部長会)
- ② アニュアルレポート (各種 IR データのとりまとめ及び公開)
- ③ 評価基準に基づく自己点検・評価 (様式 1)
- ④ 教育研究活動年間計画表 (様式 2)
- ⑤ 教学マネジメントに関わる自己点検・評価 (様式 3)
- ⑥ 学外者の点検・評価、意見

聖隷クリストファー大学 3 つの方針策定の基本方針

聖隷クリストファー大学は、各学部及び大学院各研究科において、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の「3 つの方針」を策定するための全学的な基本方針を次のように定める。

1. 「3 つの方針」の位置づけと相互の関係

- (1) 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー) は、本学の建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた保健医療福祉及び教育・保育分野の専門職を育成することを教育の基本理念とし、大学、学部・学科、研究科の目的に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業・修了を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるものである。
 - ・在学生に対しては自身が身に付ける資質・能力の目安・指針となりうるものであり、社会に対しては卒業・修了生に最低限備わっている資質・能力を保証するものとして機能するものであるため、卒業・修了までに養成する資質・能力をできる限り具体的かつ明確に記載する。
 - ・学修成果は、卒業・修了生が「何を学び、身に付けることができるのか」を、専門分野に係る資質・能力も含めて策定し、定量的又は定性的な根拠に基づき評価することができるものとする。
- (2) 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) は、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー) 達成のために、どのような教育課程(カリキュラム)を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針である。
 - ・卒業認定・学位授与の方針に示した学修成果を学生が身につけるための教育課程の編成(科目の配置等)、教育課程の実施(授業形態や教育方法等)とともに、教育課程を通じて身につけた学修成果の評価方法を具体的かつ明確に記載する。
- (3) 「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) は、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー) 及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) に基づく教育内容を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学修成果(「学力の 3 要素: ※ (1) 知識・技能、(2) 思考力・判断力・表現力等の能力、(3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」)についてどのような成果を求めるか)を示すものである。
 - ・卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえるとともに、「学力の 3 要素」を念頭に置き、入学前にどのような能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか、入学後にどのような能力をどのようにして身に付けられる学生を求めているかなど、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方について、具体的かつ明確に記載する。
 - ・必要に応じ、入学前に学習しておくことが期待される内容についても記載する。3 つの方針は相互の関連性を意識し、一貫性・整合性あるものとして策定する。特に卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は、卒業・修了までに学生が身に付けるべき資質・能力と、それを達成するための具体的な教育課程の編成・実施、学修成果の評価の在り方等を示すものであり、両者の一体性・整合性を強く求める。

2. 策定単位

- (1) 学部の「3つの方針」は、学部・学科の特徴に応じて、それぞれに定める。
- (2) 大学院の「3つの方針」は、各研究科の特徴と学位に応じて、博士前期課程及び博士後期課程について、それぞれに定める。

3. 3つの方針の運用

3つの方針は、質の維持・向上を図る内部質保証システムの起点であるとの認識のもと、恒常的に検証を行い、必要に応じて3つの方針の適切性及び3つの方針に基づく教育活動の有効性を見直す。検証活動は、各方針の作成主体である各学部・研究科と大学全体の内部質保証に責任を負う部長会が、二段階で行うことで、活動の妥当性を確保する。

この観点から、「3つの方針」は、大学教育を充実させるための3つの方針を起点とするPDCAサイクルを方針の策定単位毎に確立し、教育に関する内部質保証を確立する事が必要である。本学を取り巻く環境の変化や社会の要請に応じて学部・学科及び大学院研究科を再編する際には、どのような力を身につけた者を育成し、学位授与を行うかを、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)を以て定め、そこに定められた資質・能力を学生が身につけることができるよう「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)を定めた上、教育課程(カリキュラム)を編成、実施するとともに、「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)を定め、学部・学科等が求める学生の入学者選抜を行う。

※3つの方針の策定を通じて具体化された入学者選抜、教育の実施及び卒業認定・学位授与の各段階における目標(「P」)が、各方針に基づいて実施される入学者選抜及び体系的で組織的な教育(「D」)を通じて達成されたかどうかを自己点検・評価(「C」)し、学部等について必要な改善・改革(「A」)を行っていく。

求める教員像及び教員組織の編制方針(大学基準6 教員・教員組織)

建学の精神に裏付けられた豊かな人間性と倫理観、教養と専門的知識・技能を兼ね備えた専門職を育成するための教員組織を編成するにあたり、求める教員像と教員組織の編成方針を定めます。また、教員による授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究等を行うためのFD活動の方針を定めます。

<求める教員像>

本学の建学の精神である「キリスト教精神による生命の尊厳と隣人愛」を理解し、教育研究及び委員会活動等に意欲と熱意を持ち職位にふさわしい人格を有する者とします。

学士課程においては、修士以上の学位を有し、専門分野に関する優れた知識及び実務上の経験を有する者を求めます。

博士前期課程においては、博士の学位を有し研究上の業績を有する者、又はこれに準ずる研究業績を有する者、及び専攻分野に関する特に優れた知識及び経験を有する者を求めます。

博士後期課程においては、博士の学位を有し研究上の顕著な業績を有する者、又はこれに準ずる研究業績を有する者、及び専攻分野に関する特に優れた知識及び経験を有する者、を求めます。

<教員組織の編制方針>

1. 本学の求める教員像に合致した専任教員を、大学設置基準、大学院設置基準及び指定規則に基づき適切に採用し、教員組織を編制します。
2. 保健医療福祉及び教育・保育分野の専門職を養成するという本学の使命を遂行するために、学生に対して責任ある教育を行える教員組織を整備します。
3. 教員組織の年齢構成について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることがないように配慮します。
4. 専任教員の募集・採用・昇格は、適切性・透明性を保つために、本学専任教員採用・昇任に関する規程、専任教員資格審査規程及び専任教員資格審査内規に準拠して行います。
5. 専任教員の採用に当たっては、広く公募するとともに本学卒業生の中から本学の将来を担う優秀な人材を積極的に採用します。
6. 大学院の研究指導教員等については、大学院研究指導教員等資格審査基準に則り審査し、高度の教育研究上の指導能力があると認められる教員を配置します。

<教員組織の編制方針（学部・研究科）>

看護学部

1. 専門分野、教員配置

本学の求める教員像に合致した専任教員を、大学設置基準及び指定規則に基づき適切に採用し、教員組織を編制します。

看護学部は、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、公衆衛生看護学、在宅看護学、養護、教養・専門基礎の10領域で編制します。

2. 教育課程や学部運営における教員の役割分担

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教員が担当します。また、教員間で連携して組織的な教育・研究を行うために、専門知識、学部運営の経験と実績に応じて適切に教員の役割を分担します。

3. 教員構成

教育研究・学部運営における適切な教員の役割分担を可能にするために、職位・年齢・性別構成が偏ることがないように配慮します。

4. 教員人事

専任教員の募集・採用・昇格は、適切性・透明性を保つために、本学専任教員採用・昇任に関する規程、専任教員資格審査規程及び専任教員資格審査内規に準拠して行います。

5. 教員の資質向上

教育内容の改善に向け教員の資質向上を図るため、教授会附属FD委員会を置き、組織的にFD活動を実施します。

6. 指導補助者（準職員、TA、RA）の資格要件、授業担当教員との責任関係や役割、指導計画等

指導補助者（準職員、TA、RA）の資格要件として、看護師（公衆衛生看護学領域においては保健師、助産学専攻科においては助産師）の資格を有するものとします。指導補助者（準職員、TA、RA）は授業担当教員が実施する教育を補助するほか、授業の一部を分担することがあります。指導補助者（準職員、TA、RA）の指導計画は各専門領域において定めることとします。

7. 指導補助者（準職員、TA、RA）に対する研修の実施

指導補助者（準職員、TA、RA）に対して、各専門領域において能力向上のための研修を実施します。

社会福祉学部

1. 専門分野、教員配置

本学の求める教員像に合致した専任教員を、大学設置基準及び指定規則に基づき適切に採用し、教員組織を編制します。

社会福祉学部は、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の養成課程、及び公認心理師対応カリキュラムで編制します。

2. 教育課程や学部運営における教員の役割分担

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教員が担当します。また、教員間で連携して組織的な教育・研究を行うために、専門知識、学部運営の経験と実績に応じて適切に教員の役割を分担します。

3. 教員構成

教育研究・学部運営における適切な教員の役割分担を可能にするために、職位・年齢・性別構成が偏ることがないように配慮します。

4. 教員人事

専任教員の募集・採用・昇格は、適切性・透明性を保つために、本学専任教員採用・昇任に関する規程、専任教員資格審査規程及び専任教員資格審査内規に準拠して行います。

5. 教員の資質向上

教育内容の改善に向け教員の資質向上を図るため、教授会附属FD委員会を置き、組織的にFD活動を実施します。

リハビリテーション学部

1. 専門分野、教員配置

本学の求める教員像に合致した専任教員を、大学設置基準及び指定規則に基づき適切に採用し、教員組織を編制します。

リハビリテーション学部は、理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科の3学科で編制します。

2. 教育課程や学部運営における教員の役割分担

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教員が担当します。また、教員間で連携して組織的な教育・研究を行うために、専門知識、学部運営の経験と実績に応じて適切に教員の役割を分担します。

3. 教員構成

教育研究・学部運営における適切な教員の役割分担を可能にするために、職位・年齢・性別構成が偏ることがないように配慮します。

4. 教員人事

専任教員の募集・採用・昇格は、適切性・透明性を保つために、本学専任教員採用・昇任に関する規程、専任教員資格審査規程及び専任教員資格審査内規に準拠して行います。

5. 教員の資質向上

教育内容の改善に向け教員の資質向上を図るため、教授会附属FD委員会を置き、組織的にFD活動を実施します。

6. 指導補助者（準職員、TA、RA）の資格要件、授業担当教員との責任関係や役割、指導計画等

指導補助者（準職員、TA、RA）の資格要件として、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の資格を有するものとします。

指導補助者（準職員、TA、RA）は授業担当教員が実施する教育を補助するほか、授業の一部を分担することがあります。

指導補助者（準職員、TA、RA）の指導計画は各専門領域において定めることとします。

7. 指導補助者（準職員、TA、RA）に対する研修の実施

指導補助者（準職員、TA、RA）に対して、各専門領域において能力向上のための研修を実施します。

国際教育学部

1. 専門分野、教員配置

本学の求める教員像に合致した専任教員を、大学設置基準及び指定規則に基づき適切に採用し、教員組織を編制します。

国際教育学部は、①小学校教員養成課程②保育士資格・幼稚園教諭養成課程③公認心理師対応カリキュラム④国際バカロレア教員認定資格課程の4領域で編制します。

2. 教育課程や学部運営における教員の役割分担

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教員が担当します。また、教員間で連携して組織的な教育・研究を行うために、専門知識、学部運営の経験と実績に応じて適切に教員の役割を分担します。

3. 教員構成

教育研究・学部運営における適切な教員の役割分担を可能にするために、職位・年齢・性別構成が偏ることがないように配慮します。

4. 教員人事

専任教員の募集・採用・昇格は、適切性・透明性を保つために、本学専任教員採用・昇任に関する規程、専任教員資格審査規程及び専任教員資格審査内規に準拠して行います。

5. 教員の資質向上

教育内容の改善に向け教員の資質向上を図るため、教授会附属FD委員会を置き、組織的にFD活動を実施します。

6. 指導補助者（準職員、TA、RA）の資格要件、授業担当教員との責任関係や役割、指導計画等

指導補助者（準職員、TA、RA）の資格要件として、小学校教員免許、保育士・幼稚園教諭免許、公認心理師（臨床心理士）の資格を有するものとします。

指導補助者（準職員、TA、RA）は授業担当教員が実施する教育（実習）を補助するほか、採

用試験などに向けての指導を分担することがあります。

指導補助者（準職員、TA、RA）の役割・業務内容に関する計画は各専門分野において定めることとします。

7. 指導補助者（準職員、TA、RA）に対する研修の実施

指導補助者（準職員、TA、RA）に対して、各専門領域において能力向上のための研修を実施します。

看護学研究科

1. 専門分野、教員配置

本学の求める教員像に合致した専任教員を、大学設置基準に基づき適切に採用し、教員組織を編制します。

看護学研究科博士前期課程は、基礎看護学、看護管理学、地域看護学、在宅看護学、老年看護学、精神看護学、慢性看護学、急性看護学、がん看護学、ウィメンズヘルス看護学、助産学、小児看護学、プライマリケア看護学領域の13領域で編制します。

看護学研究科博士後期課程は、基礎看護学、看護管理学、地域看護学、老年看護学、精神看護学、慢性看護学、急性看護学、がん看護学、リプロダクティブヘルス看護学、小児看護学、の10領域で編成します。

2. 教育課程や学部運営における教員の役割分担

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教員が担当します。また、教員間で連携して組織的な教育・研究を行うために、専門知識、研究科運営の経験と実績に応じて適切に教員の役割を分担します。

3. 教員構成

教育研究・研究科運営における適切な教員の役割分担を可能にするために、職位・年齢・性別構成が偏ることがないように配慮します。

4. 教員人事

専任教員の募集・採用・昇格は、適切性・透明性を保つために、本学専任教員採用・昇任に関する規程、専任教員資格審査規程及び専任教員資格審査内規に準拠して行います。

5. 教員の資質向上

教育内容の改善に向け教員の資質向上を図るため、教授会附属FD委員会、研究科FD委員会を置き、組織的にFD活動を実施します。

リハビリテーション科学研究科

1. 専門分野、教員配置

本学の求める教員像に合致した専任教員を、大学設置基準に基づき適切に採用し、教員組織を編制します。

リハビリテーション科学研究科は、理学療法学分野（理学療法科学領域、理学療法開発学領域）、作業療法学分野（作業療法科学領域、作業療法開発学領域）、言語聴覚学分野（言語聴覚障害学領域、摂食嚥下障害学領域）の3分野6領域で編制します。

2. 教育課程や学部運営における教員の役割分担

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任教員または非常勤講師が担当します。また、組織的な教育・研究を行うために、専門知識、研究指導経験と研究実績に応じて適切に教員の役割を分担します。

3. 教員構成

教育研究・研究指導における適切な教員の役割分担を可能にするために、職位・年齢・性別構成及び専門性が偏ることがないように配慮します。

4. 教員人事

大学院教員の任命および研究指導資格は、適切性・透明性を保つために、本学大学院研究指導教員等資格審査基準、大学院教員資格審査のための専門委員会内規、および大学院委員会規程に準拠して行います。

5. 教員の資質向上

教育内容の改善に向け教員の資質向上を図るため、研究科委員会にFDワーキンググループを置き、組織的にFD活動を実施します。

6. 指導補助者（準職員、TA、RA）の資格要件、授業担当教員との責任関係や役割、指導計画等
指導補助者（準職員、TA、RA）の資格要件として、科目責任者及び研究科長が認めたものとします。指導補助者（準職員、TA、RA）は授業担当教員が実施する教育を補助します。指導補助者（準職員、TA、RA）の指導計画は、各専門分野又は専門領域において定めることとします。
7. 指導補助者（準職員、TA、RA）に対する研修の実施
指導補助者（準職員、TA、RA）に対して、各専門分野又は専門領域において能力向上のための研修を実施します。
8. 研究指導補助教員の資格要件、役割、指導計画等
研究指導補助教員の資格要件として、本学大学院研究指導教員等資格審査基準、大学院教員資格審査のための専門委員会内規に準拠し、専門委員会にて資格を有するとの結論を大学院委員会にて了承されたものとします。研究指導を補助する学生は研究科委員会で審議し決定します。研究指導補助教員は、指導教員が実施する研究指導を補助します。研究指導補助教員の役割は、研究が円滑に行われるための補助とします。研究指導補助者の指導計画は指導教員と検討し、研究科委員会において定めることとします。

社会福祉学研究科

1. 専門分野、教員配置
本学の求める教員像に合致した専任教員を、大学設置基準に基づき適切に採用し、教員組織を編制します。
社会福祉学研究科は、社会福祉・ソーシャルワーク領域、介護福祉領域（博士後期課程においては、「高齢者福祉領域」）、子ども家庭福祉領域の3領域で編制します。
2. 教育課程や学部運営における教員の役割分担
教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教員が担当します。また、教員間で連携して組織的な教育・研究を行うために、専門知識、研究科運営の経験と実績に応じて適切に教員の役割を分担します。
3. 教員構成
教育研究・研究指導における適切な教員の役割分担を可能にするために、職位・年齢・性別構成及び専門性が偏ることがないように配慮します。
4. 教員人事
専任教員の募集・採用・昇格は、適切性・透明性を保つために、本学専任教員採用・昇任に関する規程、専任教員資格審査規程及び専任教員資格審査内規に準拠して行います。
5. 教員の資質向上
教育内容の改善に向け教員の資質向上を図るため、教授会附属 FD 委員会を置き、組織的に FD 活動を実施します。

<FD 活動の方針>

1. 授業の内容及び方法の改善を図るための全学組織として FD 委員会を設置し FD 活動を推進します。
2. 学生支援並びに教育に向けた教職員の資質向上を目指し、各種研修会の充実と教職員・学生の連携を促します。
3. 教職と学生共同体による、全学の学生支援・教育改善に向けた一体的活動を推進します。
4. 授業評価及びピアレビューにより授業改善を図ります。

学生支援に関する大学としての方針（大学基準7 学生支援）

聖隷クリストファー大学は、「建学の精神」及び「教育理念」を実現するため、すべての学生が学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質及び能力を十分に発揮させることを目的として学生支援に関する方針を定めます。

(1) 修学支援

- ① 学生が学修を円滑に進めていくことができるよう、オフィスアワー制度や学習支援室の修学に関する相談体制を整備し、学生の必要とする修学支援を関係各所が連携し、教員と職員が一体

となつて行います。

- ②各学科で取得目標としている国家試験の合格、国家資格の取得に向けて、模擬試験・対策講座などを実施し、学生個人の進路に対応した支援を行います。
- ③図書館を多面的・自発的な学習の「場」と位置づけ、情報リテラシー能力の向上のための施策を推進するとともに、ラーニングコモンズ、グループ学習室の学修環境の整備をします。
- ④成績不振者、留年者及び休・退学者について、その状況を把握し、学生の声に耳を傾け、多様な学生がそれぞれに充実した学生生活を送ることができるよう、関係各所が連携して適切な対応を行います。

(2)生活支援

- ①学生が目的意識と自覚を持ち、スポーツ、文化、ボランティア等のサークル活動や自主的な活動を積極的に行えるよう支援します。
- ②学生の健全な心身を維持増進するため、学生一人ひとりが安全、安心、快適かつ経済的に安定した学生生活を送れるよう支援します。健康管理センターや学生相談室を充実させます。ハラスメント防止に向けての啓発活動を継続的に展開します。

(3)進路支援

学生が自分の特性や能力を十分に生かせるキャリア形成ができるよう、情報の提供、多様な就職支援プログラムの実施、個別のサポート等を通じて支援します。

(4)障がい学生支援

障がいのある学生の望む支援を尊重しながら、特性に応じた学修・進路を包括的に支援します。

(5)留学生支援

- ①留学生については、良好な住居環境の確保などを通じて、生活支援体制を整備します。
- ②私費外国人留学生のうち、学費の負担が困難と認められる者に対し、授業料を減免し、学費負担を軽減し、安心して修学を進めることができるよう支援を行います。

教育研究環境や条件を整備するための方針（大学基準8 教育研究等環境）

建学の精神と教育理念のもと、教育目標の実現に向けて、学生が安心して安全に学修に専念し、教員が十分に教育・研究を行うことができるよう教育研究等環境や条件を整備するための方針を定めます。

- 1. 学生、教職員、その他の大学施設利用者が安心して利用できるように安全性を確保し、教育研究等環境に配慮した施設・設備の整備を図ります。
- 2. 学生の修学及び学生生活の支援のためのスペースと施設・設備を確保し、安心安全な教育等環境の整備を図ります。

(ア)施設・設備

学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、校地、校舎、施設及び設備の維持管理ならびに安全性、利便性及び衛生面を考慮し、効果的な環境整備に努めます。

(イ)図書館

教育、研究及び学修の支援のために、専門書、学術雑誌等の図書資料を広範囲に取り揃えます。最新の学術情報を効率よく提供するために、データベース、電子ジャーナル、電子ブックの充実、利用者への情報提供サービス、学術情報の公開、国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備を行います。

(ウ)情報環境整備

- ①ICT を活用した授業の支援及び情報基礎教育の実施のために、情報環境の整備を行い、管理運用します。

②教育、研究、学修及び事務業務のために、ネットワーク等の環境基盤整備及び運用体制を整備します。

③「学校法人聖隷学園情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報の保全及び管理、本学の教職員・学生への情報倫理の周知・徹底に努めます。

3. 学術研究活動の一層の推進を図るために、研究室の配備と研究費確保のための学内研究費制度を設けるとともに研究推進委員会及び調査研究における倫理審査を行う倫理委員会を置きます。

4. 研究活動の活性化と研究における不正防止に努め、それに関連する各種研修会等を実施し、教員及び全ての研究者が保健医療福祉及び教育・保育分野の独創的かつ学際的な研究を進めることができるように研究等環境の整備を図ります。

社会連携・社会貢献に関する方針（大学基準9 社会連携・社会貢献）

社会に開かれた大学として、地域社会における保健医療福祉及び教育・保育に関する教育・研究・実践の拠点を形成し、共生社会の実現への使命を果たすために、以下のとおり社会連携・社会貢献に関する方針を定めます。

1. 建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づき、保健医療福祉及び教育・保育分野の専門職を養成する大学として、その特色を生かした社会貢献、知の活用、地域との連携・協働による課題解決を積極的に行います。

2. 社会連携・社会貢献活動を推進するために、地域連携推進センターを設置し、「地域と歩む」をキーワードに積極的に地域との連携・協働を推進し以下の主な事業に取り組みます。また、教育の過程にも多様な社会との連携を取り入れ、学生の学びの過程自体が社会貢献となるように、社会からのフィードバックを得ながら、教育活動を行います。

- ① 共同事業・研究
- ② 専門職への研修
- ③ 一般市民への学習機会の提供
- ④ 政策形成への貢献（浜松市との連携事業、学生の教育活動との連携）
- ⑤ 静岡県内の大学間プラットフォーム形成推進事業
- ⑥ 地域に開かれた相談窓口

3. 交流協定を締結している協定校をはじめとする海外の大学、国際協力機関等との交流を深め、グローバル化を進める中、さらに一層、教育・研究のグローバル化を推進し、地域の国際化及び多文化共生社会実現へ貢献します。

- ① 国際社会において保健医療福祉及び教育・保育分野の発展に貢献できる専門職者の育成
- ② 海外の交流協定校等に留学する学生の積極的な支援
- ③ 海外研修、海外専門研修、国際専門実習などの教育プログラムの実施
- ④ アジアをはじめとする諸外国から優秀な留学生の積極的な受け入れ
- ⑤ 海外の大学等と人的交流、情報交換、共同研究を充実させ、教育・研究を進展

大学運営に関する大学としての方針（大学基準10 大学運営・財務（1）大学運営）

本学の理念・目的・中長期事業計画を実現するために、以下のとおり管理運営方針を定めます。

- 1. 大学運営は、学長のリーダーシップのもと、明確な意思決定プロセスを経て組織的に行います。
- 2. 大学運営に必要な事項を企画立案し、責任を持って遂行する機関として部長会を置きます。
- 3. 大学の中長期事業計画「未来創造躍進プラン」に基づいて学部・大学院・各部門の年間行動計画を立案し実行します。

12. 財務情報

決算、予算を公開しています。

>>>詳しくは 学校法人聖隷学園 財務情報ホームページ をご覧ください。
<https://www.seirei.ac.jp/gakuen/financial>

13. 聖隷学園の組織

学校法人聖隷学園の寄附行為、役員名簿、役員報酬等基準を公開しています。

>>>詳しくは 学校法人聖隷学園 ホームページ をご覧ください。
<https://www.seirei.ac.jp/gakuen/officer>